

# 東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）

—南宋後期に曹洞宗の孤塁を維持した祖師—

佐藤秀孝

## 杭州錢塘県の北山景德靈隱寺に勅住する

禪宗五山第五位に当たる明州鄞県の阿育王山広利寺の住持を務めて化導を敷いていた東谷妙光は、晩年に至ってさらに五山第二位に当たる国都杭州（浙江省）錢塘県西北の北山景德靈隱禪寺に勅住する好因縁に恵まれている。靈隱寺は杭州錢塘県（現在は杭州市西湖区）の北西、西湖の西に位置する禪宗の古刹であり、古く東晋の咸和元年（三二六）にインド僧の慧理によって創建されたと伝えられる。十世紀には五代呉越王の錢弘俶（字は文徳、忠懿王、九二九—九八八、在位は九四八—九七八）によって伽藍が修造され、宋元代には多くの禪僧が住持している。妙光の法統の祖に当たる宏智正覚も短期間ながら靈隱寺の住持を務めた経験が存しているから、妙光としても法祖ゆかりの地である靈隱寺に陞住したことは特別の思い入れが存したことであろう。十二世紀後半に楊岐派の瞎堂慧遠（仏海禪師、一一〇三—一一七六）が靈隱寺の住持を務めていたとき、日本から叡山寛阿（一一四一—？）が入宋して慧遠のもとに来参しており、初めて慧遠の法嗣として南宋代の臨濟宗を日本の地に伝えたことで知られる。その後も靈隱寺には大慧派の拙庵徳光（東庵、仏照禪師、一一二一—一二〇三）や虎丘派（松源派祖）の松源崇嶽（老贖翁、一一三二—一二〇二）など著名な禪者が相継いで化導を敷いており、宋元代を通じて国都杭州の大利として重きをなし、十三世紀前半の嘉定年間（一二〇八—一二三四）には禪宗五山の第二位に列したとされる。

一方、妙光が阿育王山を退いて靈隱寺に赴くのに際し、阿育王山の後席を継いだのは毒川□濟という禪者であったと伝えられる。『扶桑五山記』一「育王住持位次」によれば「四十、毒川濟禪師」とあり、『明州阿育王山統志』卷一「先覚攷（補遺）」にも「第四十二代、毒川濟禪師（嗣浙翁琰公）。六月十四日忌」と記されているから、妙光の後席を継いで毒川濟が新たに

阿育王山の住持に迎えられたことが知られる。ただし、毒川済に関しては一に大慧派の浙翁如琰（仏心禪師、一一五一—一二二五）の法を嗣いだ高弟のごとく記載されているが、これは明らかに如琰の法嗣である大川普済（一二七九—一二五三）との混用に因むものと推測され、実際に毒川済が果たして真に如琰の法を嗣いだ門人であったか否かは定かでない。禪宗燈史や宗派図の類いを見ても如琰の法嗣に毒川済の名は一切載せられておらず、その経歴は全く不明なのである。ただ、毒川済が妙光の後席を継いで阿育王山に住持していることから、毒川済という禪者は妙光と何らかの関わりが存した人ではなかったかと推測される。後に毒川済の後席を継いで阿育王山の住持となったのは、妙光ら曹洞禪者と親しかつた松源派の虚堂智愚（息耕叟、一一八五—一二六九）にほかならない。こうした点などを踏まえると、あるいは毒川済が妙光と同門であったか高弟に当たたる曹洞禪者ではなかったかという可能性も存するであろう。ちなみに毒川済が示寂した年時については定かでないが、『明州阿育王山統志』の「先覚攷（補遺）」では忌日（命日）を六月一四日と伝承している。『虚堂和尚語録』卷三「慶元府阿育王山広利禪寺語録」によれば「師宝祐四年四月初七日、在<sup>二</sup>靈隱鷲峯庵<sup>一</sup>受<sup>レ</sup>請、十九日入寺」（大正蔵四七・二〇〇三）とあり、智愚は宝祐四年（一二五六）四月七日に靈隱寺の鷲峰庵で請を受け、明州鄞県に赴いて同月一九日に阿育王山に入寺していることが知られる。そのため毒川済は宝祐四年の四月以前に疾病など何らかの事情で阿育王山の住持職を退き、その年の六月一四日に阿育王山の前住の肩書きで示寂しているものかも知れない。

また「五燈会元補遺」の妙光の章によれば「特旨移<sup>二</sup>靈隱<sup>一</sup>」と記されており、妙光は特旨（国家の辞令）によって杭州靈隱寺に住持したことが知られるものの、やはり靈隱寺に入寺した具体的な年月日などは記されていない。清代後期の光緒一四年（二八八八）に刊行された『靈隱寺誌』卷三下「住持禪祖二」の「南宋」には「東谷光禪師。臨済宗、嗣<sup>二</sup>明極祚<sup>一</sup>、天童密孫也」という簡略な記事が記されている。妙光が靈隱寺の世代であったことが明記されている点では注目されるが、『靈隱寺誌』の「住持禪祖」は具体的な世代に関しては何ら記さず、単に靈隱寺に住持したらしい禪者を諸史料から摘出し適当に並べたのみであって、後代の推測を含むきわめて問題の多い内容となっている。しかも妙光に関して「天童の密孫なり」と記しているのは天童山の宏智正覺の法孫という意味であろうが、明極慧祚の法を嗣いだとしながらも、なぜか曹洞宗ではなく臨済宗の禪者として扱われているのも不可解である。

これに対して、靈隱寺の世代に関してより信憑性が高いのは日本でまとめられた『扶桑五山記』一の「靈隱住持位次」の記

載であつて、

卅五、癡絶冲禪師。卅六、石溪月禪師。卅七、大川濟禪師。卅八、東谷光禪師。卅九、偃溪聞禪師。四十、荊叟珏禪師。四十一、淮海肇禪師。四十二、退畊寧禪師。(玉村本・二六頁)

と妙光の前後に靈隱寺に住持した世代を明確に書き残している。妙光が入寺する直前の十三世紀中葉には曹源派の癡絶道冲(二六九—二五〇)や松源派の石溪心月(仏海禪師、一一七七一—二五六)さらに大慧派の大川普濟が相繼いで靈隱寺の住持職を董していたのである。『扶桑五山記』によれば、妙光は大慧派の浙翁如琰の高弟である大川普濟の後席を継いで靈隱寺に第三八世として陞住していることが知られる。破庵派の無準師範(仏鑑禪師、一一七七一—二四九)が淳祐九年(一二四九)三月一日に杭州餘杭県の径山興聖万壽寺の住持として世寿七三歳で示寂した際、それまで靈隱寺の住持を務めていた曹源派の癡絶道冲は後席を継いで八月に径山に遷住しており、これを受けるかたちで松源派の石溪心月が蘇州吳県の虎丘山雲巖禪寺から靈隱寺へと陞住している。ところが、道冲が径山の住持を務めていたのは僅か一年余りにすぎず、淳祐一〇年(一二五〇)五月一日に世寿八二歳で示寂したため、六月に靈隱寺の心月が新たに径山へと遷住することになった。同様に心月の後席を継いで大川普濟が同じ杭州錢塘県の南屏山浄慈報恩光孝寺から靈隱寺第三七代住持として陞住している。その後、靈隱寺で普濟が宝祐元年(一二五三)一月一八日に世寿七五歳で示寂したことから、妙光が新たに明州の阿育王山から靈隱寺第三八代住持として迎えられるわけである。

したがって、先の毒川濟をこの大川普濟と同一人物だと解することはできず、妙光は亡くなった普濟の後席を継ぐかたちで靈隱寺に住持したのであり、このとき妙光の後席を継ぐかたちで阿育王山に住持したのが毒川濟であったことから、大川普濟と毒川濟は全くの別人ということになり、大川普濟・東谷妙光・毒川濟の三禪者は不思議な因縁に結ばれていたわけである。『物初贖語』巻二四「大川禪師行狀」や『大川和尚語録』巻末「靈隱大川禪師行狀」によれば、

衆泣請遺偈。師笑曰、猶嫌少在。復書曰、來無<sub>二</sub>地頭<sub>一</sub>、去無<sub>二</sub>方所<sub>一</sub>、虚空迸綻、山嶽起舞。擲筆移<sub>レ</sub>時<sub>レ</sub>而化。(中略)宝祐元年正月十八日也。(卅統藏・二二・一七三d)

とあり、普濟は宝祐元年一月一日に「來たるに地頭無く、去るに方所無し。虚空は迸り綻び、山嶽は起ちて舞う」という遺偈を残して世寿七五歳で示寂しており、その後、妙光が特旨にて阿育王山より靈隱寺へ勅住していることになろう。

## 天童山の西巖了慧が阿育王山を兼務する

ところで、『西巖和尚語録』巻上「慶元府太白名山天童景德禪寺語録」によれば、破庵派無準下の西巖了慧（一一九八—一二二六）が淳祐二年（一二五二）一月一五日に明州鄞県の天童山景德禪寺に入院している。このとき臨峰の阿育王山に在った妙光が如何なる役割を演じたのかは伝えられていないが、おそらく了慧が天童山に入院住持する際の晋山開堂式に妙光は近隣諸山の住持の一人として列席し、重要な役位を掌つたのではないかと推測される。この点、注目すべきは『西巖和尚語録』巻上「慶元府太白名山天童景德禪寺語録」に「靈隠大川和尚計音至上堂」と「結夏上堂」の間に「兼<sub>レ</sub>権育王<sub>一</sub>上堂」が収められていることであろう。いま、この上堂の全文を示すならば、つぎのようなものである。

兼<sub>二</sub>権育王<sub>一</sub>上堂。隰州宣州二老漢、昔<sub>レ</sub>抛<sub>二</sub>南山<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>不共戴天之讎<sub>一</sub>。一人列<sub>三</sub>五位君臣<sub>一</sub>、一人展<sub>三</sub>三玄戈甲<sub>一</sub>。直得、青山鎖<sub>レ</sub>恨、大海嚼<sub>レ</sub>冤。迨<sub>レ</sub>今一百餘年、未<sub>レ</sub>能<sub>二</sub>解<sub>レ</sub>釈。慧上座、今日既兼<sub>二</sub>兩山之権<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>免<sub>二</sub>与<sub>レ</sub>之平和去<sub>一</sub>也。卓<sub>二</sub>主丈<sub>一</sub>一下。夜静家家月、春融处处花。（中統藏二二二・一七〇b）

育王を兼権する上堂。「隰州・宣州の二老漢、昔し南山に抛りて、不共戴天の讎有り。一人は五位君臣を列し、一人は三玄戈甲を展ず。直に得たり、青山は恨みを鎖し、大海は冤を嚼むことを。今に迫んで一百餘年、未だ能く解釈せず。慧上座、今日既に両山の権を乗り、之れが与めに平和にし去るを免れず」と。主丈を卓すること一下す。「夜は静かなり家家の月、春は融ず处处の花」と。

靈隠寺で大川普済が示寂したのは宝祐元年（一二五三）一月一八日のことであり、結夏上堂がなされたのは夏安居（制中禁足）が結ばれる四月一五日のことであるから、その間に「兼<sub>二</sub>権育王<sub>一</sub>上堂」がなされたということになろう。とすれば、この間にそれまで阿育王山の住持を務めていた妙光が亡き普済の後住として杭州の靈隠寺に赴くこととなり、そのため一時期ながら阿育王山では堂頭（住職）の座位が空席になってしまい、臨峰天童山の住持となつてまもない了慧が暫し阿育王山の住持をも兼務する状況となつたと解される。おそらくその後、毒川済が新たに阿育王山の住持に迎えられた時点で、了慧は兼務の重責から解放されたものであろう。

了慧は上堂で「隰州・宣州の二老漢、昔し南山に抛りて、不共戴天の讎有り」と述べているが、隰州とは隰州（山西省）の

出身で世に「隰州古仏」と称せられた宏智正覚のことであり、宣州とは宣州（安徽省）の出身で「宣州花木瓜」と称せられた大慧宗杲のことを指している。了慧は一世紀ほど前の出来事として天童山の宏智正覚（隰州古仏）と阿育王山の宏智正覚（宣州花木瓜）に不俱戴天（俱に天を戴かず）の讎があり、正覚が曹洞の「五位君臣」を標榜し、宗杲が臨済の「三玄玄甲」を振るつたことを取り上げ、両山の住持を兼ねて平和裏に運営することを宣言している。このとき了慧は臨済禪者として天童山を取り仕切り、妙光は曹洞禪者として阿育王山を後にして靈隠寺へ赴くことになったわけであるから、おそらく妙光は阿育王山を退住するのの際して天童山の了慧のもとを親しく訪れ、阿育王山兼務のことを依託したのではなからうか。「兼權育王上堂」には直接に妙光の名は見られないが、妙光と了慧の両者に交友が存したこと、天童山と阿育王山には相互に依存する関係が深かった点などが窺えるであらう。

### 鷲峰庵の虚堂智愚を招いて立僧普説を請う

では、妙光が実際に杭州の靈隠寺に入寺した時期とは、具体的に何時のことであつたのだろうか、この点について考察をなしておきたい。当時、靈隠寺山内の鷲峰庵（松源塔所）には松源派の虚堂智愚（息耕叟、一一八五—一二六九）が隱山閑居していたのであるが、妙光は靈隠寺入寺の際して鷲峰庵の智愚に積極的に交渉を試みている。妙光が靈隠寺に陞住した時期、すでに靈隠寺山内の鷲峰庵には智愚が住持職を辞して帰隠し、暫し閑居の身を寄せている。『虚堂和尚語録』卷一〇の卷末には、智愚の法を嗣いだ高弟の閑極法雲（問叟、一二二五—？）が撰した「行状」が載せられているが、その智愚の「行状」に、

五年嬰三強寇之難、歸松源塔所。東谷和尚主三冷泉、欲拳立僧、恐不俯就衲子、再三礼請。師從之、開室普説、垂三転語、罔有湊泊。（大正藏四七・一〇六四a）

という記事が載せられている。松源塔下とは智愚の法祖に当たる虎丘派（松源派祖）の松源崇嶽（老贖翁、一一三三—一二〇二）の墓塔が存した塔所鷲峰庵のことであり、智愚は五年間にわたって住持した婺州（浙江省）義烏県の雲黄山宝林禅寺（双林）を淳祐九年（一二四九）に退いて鷲峰庵に閑居している。

しかも智愚が『虚堂和尚語録』卷一〇「虚堂和尚新添」の「答蓬萊宣長老書」の書簡において、

智愚、啓復蓬萊堂頭無示禅師。二月初十、僕至取所、患書、且審住持縁法。（中略）靈隠已脱選相伴而已。光老恐

三月初進院。移<sub>レ</sub>単<sub>レ</sub>松源塔所<sub>一</sub>去。（中略）二月二十八日、智愚啓復。（大正蔵四七・一〇六三a、b）

智愚、蓬萊堂頭の無示禪師に啓復す。二月初十、僕至り恵む所の書を収め、且つ住持の縁法を審かにす。（中略）靈隱已に脱し相伴を選ぶのみ。光老、恐れらくは三月初めに進院せん。単を移して松源塔所に帰り去りたまえ。（中略）二月二十八日、智愚、啓復す。

と書き与えていることにより、その間の事情を窺い知ることができる。この書簡は鷲峰庵の智愚が明州象山西南三〇里の蓬萊山広福禪寺の住持であった高弟の無尔可宣（無爾とも）に宛てた返書であり、これより先、二月一〇日に可宣が智愚に宛てた書簡に対する返答のかたちとなっている。書簡の中で「靈隱已に脱す」とあるのは、靈隱寺住持であった大川普済が宝祐元年（二五三）正月一八日に示寂した消息を言うものである。「光老」とあるのは阿育王山の妙光のことを指しており、妙光が三月初めには普済の後席を継ぐかたちで新たに靈隱寺に陞住するであろうから、単を移して松源塔所（鷲峰庵）に到ってほしい旨を可宣に告げる内容となっている。可宣は妙光とも何らかの関わりが存した禪者と見られ、あるいはかつて妙光に参学した経験があったのかも知れない。書簡は「二月二十八日」の日付けで出されているが、これは明らかに宝祐元年二月二八日のことである。おそらく可宣はこの書簡に述べられているごとく、三月中か遅くとも夏安居に入る四月中旬までには明州象山県の蓬萊山広福寺の住持職を退いて杭州靈隱寺の鷲峰庵すなわち松源塔下まで到って智愚のもとに投じているものと解せられる。この書簡によって妙光が三月初めには新たな住持として靈隱寺に入院したのであろう経緯も窺い知ることができる。

しかもさらに注目すべきは、靈隱寺に入院した妙光と鷲峰庵に在った智愚との関わりであり、法雲は智愚の「行状」にて、東谷和尚、冷泉を主り、立僧に拳せんと欲し、衲子に俯就せざるを恐れ、再三礼請す。師、之れに従い、室を開いて普説して「三転語」を垂るるに、湊泊有ること罔し。

という妙光に関する記事を書き残している。冷泉とは靈隱寺のことであり、靈隱寺に住持した妙光が鷲峰庵に閑居していた智愚に対して執拗に招いて立僧普説を請うていたことが知られる。俯就とは自己を屈して人に従うこと、師が弟子を導くために自己を屈して親しみ易くするといった意味となろう。おそらく妙光は当時としては曹洞禪者で稀な靈隱寺への入院であったため、曹洞宗と関わり深い智愚を再三にわたり立僧首座に拝請して学人接化の補助を求めたものであろう。開室とは師家が室を開いて修行僧の入室参問を許すことであり、普説とは普く仏法を人々に説き示す意である。普説は住職が正規に法堂で行なう

上堂とは相違し、祝香を焚かずに法衣(袈裟)も搭けないで道俗に対して行なう説示である。実際に『虚堂和尚語録』巻四に収められた侍者浄覃編「靈隱立僧普説」(大正藏四七・一〇一五a―一〇一七a)がこのとき靈隱寺の妙光のもとで智愚がなした普説にほかならない。ときに侍者として「靈隱立僧普説」を編集した浄覃とは、後に智愚の法を嗣いで開堂出世した葛廬浄覃のことを指している<sup>(8)</sup>。

智愚が靈隱寺の妙光のもとで示したとされる「三転語」とは、智愚が鷲峰庵で学人のために用いていた「三問」のことを指しており、『虚堂和尚語録』巻八「虚堂和尚統輯」の末尾に、

師在<sub>レ</sub>靈隱鷲峯塔、杜<sub>レ</sub>絶世諦。衲子請益、遂立<sub>レ</sub>三問<sub>レ</sub>示<sub>レ</sub>之、各令<sub>レ</sub>著語。一、己眼未<sub>レ</sub>明底、因<sub>レ</sub>甚<sub>レ</sub>將<sub>レ</sub>虚空<sub>レ</sub>作<sub>レ</sub>布袴<sub>レ</sub>著。二、割<sub>レ</sub>地为<sub>レ</sub>牢底、因<sub>レ</sub>甚<sub>レ</sub>透<sub>レ</sub>者箇<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>過。三、入<sub>レ</sub>海算<sub>レ</sub>沙底、因<sub>レ</sub>甚<sub>レ</sub>針鋒頭上翹<sub>レ</sub>足。(大正藏四七・一〇四四a)

とあるのがそれに当たっている。この三問の文章を書き下すと、

- 一、己眼未だ明らめざる底、甚に因りてか虚空を將て布袴と作すや。
- 二、地を割して牢と為す底、甚に因りてか者箇を透り過ぎえざるや。
- 三、海に入りて沙を算うる底、甚に因りてか針鋒頭上に足を翹ぐるや。

と訓ずることができよう。ただし、智愚の「行状」によれば、この「虚堂三問」は「虚堂三転語」とも称されており、智愚が靈隱寺の妙光のもとで示したものであるらしいが、「虚堂和尚統輯」によれば、智愚は平生から鷲峰庵で修行僧に対する請益として独自にこの「虚堂三問」を立てて接化に用いていたことも窺われる。

このように靈隱寺の妙光が再三にわたって鷲峰庵に隱閑中であつた智愚を礼請して立僧を願つた背景には、すでに臨濟宗一色に塗り替えられてしまつた南宋末禅林において曹洞宗の禅者がきわめて異色の存在として見なされていた実態が浮き彫りにされる。智愚が曹洞宗にも因縁深い人であつたことから、妙光としては智愚を通して靈隱寺山内の修行僧との意志の疎通を図ろうとしたものではなからうか。

ちなみに『大川和尚語録』「小參」の末尾に存する「結夏」の小參において、妙光の前住として靈隱寺に住持した大川普濟は「北山今日、七百比丘、同<sub>レ</sub>此結夏<sub>レ</sub>」(正統藏二二・一六七c)と述べているから、普濟のときにもすでに北山すなわち靈隱

寺の修行僧は七〇〇人にも達していたことが窺われる。おそらく妙光が住持となったときも、これと拮抗するかそれ以上の修行僧が靈隱寺に参集してはいたはずであろうから、蘇州の万寿寺以来、妙光のもとには常に七〇〇人を越える参学研鑽の学徒が蠢いていたものと解してよいであろう。

この時期、鷲峰庵の智愚のもとには同じ松源下の滅翁文礼の高弟である冰谷□衍（？—一二六七）と石林行鞏（一二二〇—一二八〇）と横川如珙（此庵、一二二二—一二八九）の三禅者のほか、『五燈会元』を編纂した同じ滅翁下の雪蓬慧明（友雲、一二二六—？）も参集している。また後に日本に渡来することになる破庵派無準下の無学祖元（子元、仏光禅師、仏光田満常照国師、一二二六—一二八六）も本師である無準師範が淳祐九年（一二四九）三月に遷化した後、鷲峰庵の智愚のもとを訪ねて研鑽に努めている。彼らは概ね大川普済が靈隱寺の住持であった頃に智愚のもとに到っているようであるが、あるいは新たに妙光が靈隱寺に住持した際にも参学した者が存したかも知れない。

### 妙光の示寂と遺偈・遺書

ところが、妙光が靈隱寺の住持として活動していた期間はきわめて短期に限られており、宝祐元年（一二五三）春三月頃に入寺したものの、その年の年末には遷化のときを迎えている。先のごとく三月初めに住持として靈隱寺に陞住したのであれば、妙光が靈隱寺住持として実際に道俗を接化指導できたのは僅か九ヶ月ほどという短期間にすぎなかったことになろう。「五燈会元補遺」によれば、

宝祐元年臘月初五日示寂。書「偈辞」衆云、東谷片雲収、月田当「古渡」、寒驚白鳥飛、夜宿「無影樹」。

と記されており、妙光の示寂した年月日と最後に道俗に示した遺偈のことばを伝えている。『枯崖和尚漫録』巻下「東谷光禅師」の項には「住「靈隱」、已罷勸溘然矣」とあり、妙光の慌ただしい最期の様子を簡略なことばでまとめている。妙光の肩書きには杭州靈隱寺の名が付されることが多いものの、実際に妙光が靈隱寺の住持として活動していた期間は一年にも満たない最晩年の出来事に限られていたことが窺われる。「已にして罷勸して溘然たり」とあり、罷勸とは罷倦や疲倦などと同じく疲れ果てて倦むこと、溘然とは俄に逝去する意である。したがって、状況的に妙光は靈隱寺に入寺してから体調の不調を覚え過労を募らせて逝去したものであったらしく、持病が悪化したものなのか、あるいは急な病いが起こったのかは定かでないものの、



忽ち遷化のときを迎えたことになろう。宝祐元年二月八日の臘八（弘成道日）を目前にした臘月初五日すなわち二月五日に妙光は示寂しており、残念ながら世寿や法臘などは伝えられていない。せめて世寿だけでも判明していたならば、その生涯の事跡がいま少し具体的に辿ることができたはずであろう。ただ、状況的に妙光は虚堂智愚よりは若干ながら年長と見られ、先に亡くなった無準師範などと同世代であったものと推測される。

妙光が示寂に際して書き認めた五言四句の遺偈について、これを書き下すとつぎのようになろう。

東谷にて片雲収まり、月は円かにして古渡に当たる。寒くして驚きて白鳥は飛び、夜に無影樹に宿す。

さらにこの妙光の遺偈を現代日本語に訳せば「東の谷では一片の契れ雲が収まり、満月が古い渡場を耿々と照らしている。一二月の寒さの中で白鳥が物音に驚いて飛び立ち、夜中に無影樹に止って宿している」といった意味となろう。白鳥は自らの姿を詠じたものであり、月光が照らしても影がない木、働きを絶した境地に赴くありようを述べており、この遺偈の内容は如何にも南宋代の曹洞禪者に相応しい作といえようか。妙光の法統の祖宏智正覚の遺偈は「勅諡宏智禪師行業記」によれば、

夢幻空花、六十七年、白鳥煙没、秋水天連。（大正藏四八・二〇c）

夢幻空花、六十七年。白鳥は煙に没し、秋水は天に連なる。

というやはり白鳥が譬えとして用いられているから、妙光としては法祖正覚の遺偈を踏まえて自身の遺偈を詠じていると見られる。とりわけ、遺偈の冒頭第一句で「東谷にて片雲収まり」という語句が述べられており、自らの道号を天童山の東谷庵に掛けた表現から始まっていることが注目されよう。東谷とは妙光自身のことを指しているのか、法祖宏智正覚が睡る天童山の東谷庵を指しているのは明確でないが、正覚の黙照禪を相続することに努めた自身の姿を詠じたものと解しておきたい。遺偈の内容も法祖正覚の遺偈を踏まえたかたちで、臘月の夜半に寒々と天空に輝く満月の中で、すべてのはたらきを絶して無影樹に宿す白鳥に自らの姿を重ねている。

妙光の遺偈には年齢に関する記載が存していないため、このとき世寿何歳で示寂したのかは不明となっている。正覚の遺偈に見るごとく、遺偈には世寿が記される例が多いが、残念ながら妙光の遺偈には世寿に関わるような表現は見られず、世寿および法臘などが定かでないのが惜しまれる。ただ、状況からすると妙光はこのとき六〇歳代後半から七〇歳代ではなかったかと推測される。三月初めに妙光が靈隠寺に入寺したとすると、僅か九ヶ月の住持期間を経て遷化を迎えた計算になる。ちなみ

に妙光が示寂した宝祐元年は日本の建長五年に当たっており、この年の八月二十八日に日本では越前(福井県)吉田郡志比荘の吉祥山永平禪寺の道元が世寿五四歳の若さで示寂している。希有にして道元と妙光は同じ年に逝去しているのであって、このことは日本曹洞宗と日本宏智派の展開を考える上でも興味深いものがあろう。

一方、示寂に臨んで妙光は遺書を認めており、その遺書が大慧派の偃溪広聞と介石智朋という二禅者のもとに届けられたことが伝えられている。広聞と智朋はともに大慧派の浙翁如琰の法を嗣いだ高弟であり、先の大川普濟とは同門に当たっている。広聞の語録である『仏智禪師偃溪和尚語録』卷上「住臨安府浄慈報恩光孝禪寺語録」に、

東谷和尚遺書至上堂。唱「新豊曲」、風清「古格」。声前転調入「無生」、恰心「雲門臘月拍」。無影樹下、古渡頭辺。要「知」東谷末後句子、須「待」洞水逆流。(正統藏二二・二二九d)

東谷和尚の遺書至る上堂。新豊の曲を唱え、風は古格を清む。声前に調べを転じて無生に入り、恰かも雲門の臘月の拍に  
応ず。無影樹下、古渡頭辺。東谷末後の句子を知らんと要せば、須らく洞水の逆流するを待つべし。

という東谷妙光の遺書が至ったときの上堂が載せられている。これは杭州錢塘県西湖南岸の南屏山浄慈報恩光孝寺に住持していた広聞のもとに届けられたものであり、靈隠寺と浄慈寺は西湖を挟んで同じ錢塘県に位置しており、おそらく靈隠寺で妙光が示寂した直後に浄慈寺の広聞のもとに届けられたものと見られる。かつて広聞が「大川和尚遺書至上堂」(同・二二九b)をなしてより僅か一年にも満たないできごとであった。文中には「無影樹下、古渡頭辺」の語句などが見られるから、靈隠寺からほど近い同じ錢塘県の浄慈寺の広聞のもとにも妙光が書き残した遺書が届けられ、遺傷の内容も告げられていたことが知られる。

一方、同じ大慧派の介石智朋の語録である『介石和尚語録』「平江府承天能仁禪寺語録」にも、

靈隠東谷和尚遺書至上堂。正不「立」玄、偏無「所」附。三十年異類中行、末後句月円「古渡」。且道、東谷和尚還有「来去」也無。夜船撥「転」琉璃殿、白鳥飛宿「無」影樹。(正統藏二二・一九五a)

靈隠の東谷和尚の遺書至る上堂。正は玄を立てず、偏は附する所無し。三十年、異類中に行き、末後の句、月は古渡に円かなり。且らく道え、東谷和尚、還た来去すること有りや。夜船は琉璃殿を撥転し、白鳥は飛びて無影樹に宿す。

という智朋がなした上堂が載せられている。当時、智朋は蘇州呉県の承天能仁寺の住持を務めており、智朋のもとに靈隠寺か

ら妙光の遺書が届けられた際に智朋は上堂を行なって妙光の威徳を偲んでいる。かつて靈隱寺の大川普済の遺書が届けられた際にも智朋は「靈隱大川和尚遺書至上堂」(同・一九四〇)を行なっている。ただ、問題は妙光の遺書が「結夏上堂」の後に収められていることであり、かなり時期を経て智朋のもとに届けられたものと見られるが、あるいは智朋が暫く承天寺を不在にすることが存したため時期を経て妙光の遺書を閲覧して上堂を行なったのかも知れない。状況的には智朋が宝祐二年(二二五四)四月一五日の夏安居開始を待つて正式に門下の修行僧たちに妙光の遺書を紹介して遺徳を偲んだかたちになる。

智朋のことばとして「三十年、異類中に行く」とあるから、妙光が住持として拖泥帶水して道俗の接化活動に邁進した期間には三〇年に及んだものと見られる。この間、妙光が異類中行の利他行をなし、偏正五位など曹洞宗旨を挙揚して利他行に努めたことを述べ、智朋は妙光が最後の句を残して静かに生涯を終えたことを称えている。三〇年前といえは嘉定一七年(二二二四)に当たるから、妙光が秀州嘉興府(浙江省)の本覚寺に住持したのはおよそ嘉定年間(二〇八一―二二三四)の末頃であったものと見てよいであろう。また「最後の句、月は古渡に円かなり」とか「白鳥飛びて無影樹に宿す」といった表現が見られることから、智朋のもとにも妙光の遺書のみでなく、遺偈の内容が届けられていたことが知られる。

妙光は法祖の宏智正覚が久しく化導を敷いた天童山景德寺には住持しておらず、阿育王山と靈隱寺に住持していながら、天童山と縁を結ぶ機会はなかった。そのため天童山の東谷庵に妙光の遺骨が分骨されたといった記事なども見られない。妙光の遺骨が何れの禅刹に納められたのかは定かでない。状況的には遷化した杭州の靈隱寺の一角に納められたと見るのが妥当であろうが、それまで住持していた明州の阿育王山の一隅であったとも見られよう。あるいは久しく化導をなした蘇州の万寿報恩光孝寺の一隅であったと見るのが相応しいかも知れない。

### 淮海元肇の祭文

妙光が宝祐元年(二二五三)二月五日に示寂した際、葬儀を誰が取り仕切ったのかは定かでないが、その際にいくつかの祭文が書かれている。祭文とは禅僧が亡くなったときに亡き人を哀痛するために作り唱える韻文の文章のことを指している。五山第二位の靈隱寺の住持を勤めた妙光が遷化した際、亡き妙光に対していくつかの祭文が撰されているわけである。大慧派の淮海元肇(原肇とも、一一八九―一二六五)はその詩文集である『淮海外集』「祭文」において、

祭<sup>二</sup>東谷禪師<sup>一</sup>文。

洞上一脉、不<sup>レ</sup>絶如<sup>レ</sup>絲。浮山受記、程<sup>レ</sup>杵孤危。大陽弊履、投子補<sup>レ</sup>錘。寥寥南來、<sup>(龜)</sup>濕州有<sup>レ</sup>師。道齊<sup>二</sup>大白<sup>一</sup>、法浪天稽。三世百年、東谷伝<sup>レ</sup>之。得<sup>レ</sup>衆以寬、待<sup>レ</sup>物以慈。法幢六移、厥聞四馳。凌霄之顛、識<sup>二</sup>君俊眉<sup>一</sup>。吳坐<sup>二</sup>大方<sup>一</sup>、附庸倚毘。得<sup>レ</sup>鹿同<sup>レ</sup>夢、亡<sup>レ</sup>羊者誰。我落<sup>二</sup>南台<sup>一</sup>、六霜復西。君振<sup>二</sup>東甬<sup>一</sup>、去臘來歸。相逢一笑、故吾已非。世相到頭、雪霜不<sup>レ</sup>私。指<sup>レ</sup>閣而言、啓<sup>二</sup>謀一枝<sup>一</sup>。大匠不<sup>レ</sup>臨、曷見<sup>二</sup>羣飛<sup>一</sup>。末田也枝、奚足<sup>二</sup>稱為<sup>一</sup>。冷泉沸騰、曾未<sup>レ</sup>及<sup>レ</sup>碁。示<sup>レ</sup>病日深、學雲淒<sup>レ</sup>其。谷空月明、鶴怨猿啼。繼以<sup>二</sup>訃聞<sup>一</sup>、衆皆涕而。爐烟上浮、莫<sup>レ</sup>寫<sup>二</sup>我悲<sup>一</sup>。無縫落落、高景巍巍。瞻<sup>レ</sup>之仰<sup>レ</sup>之、斯焉取<sup>レ</sup>斯。

という妙光に対する祭文を残している。元肇はすでに触れたごとく浙翁如琰の法を嗣いだ高弟の一人であり、大川普濟・偃溪広聞・介石智朋らとは同門に当たっている。『淮海和尚語録』の上堂語の配列からすると、妙光が示寂した頃に元肇は妙光ゆかりの蘇州の万寿報恩光孝寺に住持していたものと推測され、そのため詩僧としても知られた元肇が妙光を祀る祭文を撰述することになったのであろう。元肇が作った祭文を書き下してみれば、およそつぎのごとくなるう。

東谷禪師を祭る文。

洞上の一脉、絶えざること絲の如し。浮山の受記、杵を程りて孤危たり、大陽の弊履、投子、錘を補う。寥寥として南に來たり、濕州に師有り。道は大白に斉しく、法浪は天に稽る。三世百年にして、東谷、之れを伝う。衆を得ること以て寬く、物を待すること以て慈し。法幢六たび移り、厥の聞れは四もに馳す。凌霄の顛は、君が俊眉を識る。吳にて大方に坐し、附庸倚り毘く。鹿を得て夢を同じくし、羊を亡う者は誰ぞ。我れは南台に落り、六霜にして復た西す。君は東甬に振るい、去臘、來たり歸す。相い逢うて一笑し、故吾、已に非なり。世相は到頭、雪霜は私ならず。閣を指して言う、謀を一枝に啓くと。大匠は臨まず、曷んぞ羣飛するを見ん。末田は也た枝なり、奚んぞ稱けて為すに足らん。冷泉は沸騰し、曾て未だ碁するに及ばず。病いを示して日に深く、學雲は其れより淒じ。谷は空にして月は明かに、鶴は怨み猿は啼く。繼いで訃聞を以てし、衆皆な涕而す。爐の烟りは上にて浮び、我が悲しみを写すこと莫し。無縫は落落として、高景は巍巍たり。之れを瞻め之れを仰ぎ、斯に焉んぞ斯れを取らん。

元肇はこの「祭<sup>二</sup>東谷禪師<sup>一</sup>文」の中で冒頭に北宋代から南宋代における曹洞宗の展開について概観している。「洞上の一脉、

絶えざること絲の如し」とは、北宋代に曹洞宗の流れが大早に孤線を引くがごとく辛うじて伝わっていた状況を述べたものである。また「浮山の受記」や「大陽の弊履」「投子、錘を補う」などの語句が見られるから、北宋後期に大陽警玄（明安禪師、九四三—一〇二七）の法を臨済宗の浮山法遠（遠録公、九九一—一〇六七）が預かって門人の投子義青（青華巖、一〇三二—一〇八三）に代付した事件によって曹洞宗が再生したことを明確に記している。その後、宏智正覺（隴州古仏）の出現によって曹洞宗は大きく振い、正覺よりさらに三世を経て、一〇〇年後に東谷妙光がその道を大きく掲げた点を特筆している。さらに「法幢六たび移り、厥の聞れば四もに馳す」とあるのは、妙光が嘉興本覺寺・蘇州靈巖寺・無錫華藏寺・蘇州万寿寺・明州阿育王山広利寺・杭州北山靈隱寺という六ヶ寺に法幢を掲げ、その名声道誉が四方の叢林に広く知れ渡ったことを称えている。このように元肇の「祭東谷禪師一文」は「五燈会元補遺」の妙光の章と住持した寺院の数が一致しており、改めて「五燈会元補遺」の信憑性が確かめられる点でも貴重なものがある。

また元肇は祭文の中で「我れは南台に落り、六霜にして復た西す。君は東甬に振るい、去臘、来たり帰す。相い逢うて一笑し、故吾、已に非なり」と述べている。南台とはここでは明州の南に位置する台州または天台山の意、東甬とは阿育王山がある明州を流れる甬江の意であるから、元肇が台州天台県の天台山万年報恩光孝寺の住持を退いて妙光ゆかりの蘇州の万寿報恩光孝禪寺に遷住する際、去臘すなわち淳祐二年（一二五二）二月（臘月）に阿育王山に立ち寄って六年ぶりに妙光と再会して談笑したことに触れている。故吾とはもとの自分、かつての我れ、昔のままの自分自身をいう。さらに興味深いのは元肇が妙光のことを「病を示すこと日に深し」と述べていることであり、靈隱寺に陞住した後、妙光がしだいに病いを悪化して遷化に至った事実が明確に語られていて興味深い。また冷泉とは靈隱寺のことを指し、無縫とは墓塔（卵塔）の意であるから、妙光の墓塔は靈隱寺の一隅に立石されたかと解せられようか。おそらく元肇としては遷化した法友妙光のために率先して「祭東谷禪師一文」を揮毫したものと解してよいであろう。

## 無文道璨の祭文

同じく大慧派の無文道璨も『無文印』卷一三「祭文」において、つぎのような妙光に対する祭文を残している。

江湖祭東谷和尚。

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）

宏智自得、骨冷難<sub>レ</sub>呼。於皇洞宗、師曰在<sub>レ</sub>余。吾不<sub>二</sub>汲汲<sub>一</sub>、亦不<sub>二</sub>徐徐<sub>一</sub>。吾不<sub>二</sub>察察<sub>一</sub>、亦不<sub>二</sub>舒舒<sub>一</sub>。水清石見、雲閑月孤。化洽緣稔、四明三吳。大<sub>二</sub>坐靈山<sub>一</sub>、演<sub>レ</sub>法訓<sub>レ</sub>徒。士族而謀、舍<sub>レ</sub>師誰歟。宰相曰可、天子曰都。詔來<sub>二</sub>自東<sub>一</sub>、身已要<sub>レ</sub>扶。骨見<sub>二</sub>衣表<sub>一</sub>、神清氣映。万有<sub>二</sub>餘蘊<sub>一</sub>、一不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>據。洞宗絕学、付<sub>二</sub>之誰<sub>一</sub>乎。躍<sub>レ</sub>治不祥、久費<sub>二</sub>範模<sub>一</sub>。巧不<sub>レ</sub>勝<sub>レ</sub>拙、頑猶<sub>二</sub>厥初<sub>一</sub>。烏乎惜哉、烹<sub>レ</sub>金之爐。

江湖、東谷和尚を祭る。

宏智・自得は、骨冷かにして呼び難し。於皇しいかな洞宗、師曰く「余に在り」と。吾れは汲汲たらず、亦た徐徐たらず。吾れは察察たらず、亦た舒舒たらず。水は清く石は見われ、雲は閑かに月は孤なり。化洽く縁稔る、四明と三吳に。靈山に大坐して、法を演べて徒に訓す。士族まりて謀ること、師を捨てて誰ぞや。宰相曰く、「可なり」と、天子曰く、「都なり」と。詔にて東より来たるも、身は已に扶けを要す。骨は衣表に見われ、神清く氣映ゆ。万に餘蘊有り、一も據るに及ばず。洞宗の絶学、之れを誰に付さんや。治に躍る不祥、久しく範模を費やす。巧は拙に勝らず、頑は猶お厥の初めのごとし。烏乎、惜いかな、金を烹るの爐。

この「江湖祭<sub>二</sub>東谷和尚<sub>一</sub>」の祭文は、江湖の叢林が妙光を祭る際に、詩文に秀でた道璨が代表してその祭文の文章を撰じたものである。妙光は平生から宏智正覚・自得慧暉とつづいた曹洞の宗旨を継承維持する者は自らを置いてほかにないとして活動していたことが知られ、その化縁は四明（明州）や三吳（蘇州）の地に行われたとする。四明とは具体的には明州鄞県の阿育王山広利寺のことであり、三吳とは妙光がもっとも久しく化導を敷いた蘇州府治（元和県）の万寿報恩光孝寺を指しており、さらに靈山とは妙光が最後の化導地となした杭州錢塘県の北山景德靈隠寺のことを表現している。

ときの宰相や天子の帰崇も得ていたとされるが、ときの皇帝とは理宗（趙昀、一二〇五―一二六四、在位は一二三四―一二六四）を指しているから、妙光は理宗に対して上殿して法を説くようなことも存したのかも知れない。一方、妙光が関わった宰相については具体的に誰を指しているのかが明確でないのが惜しまれるが、あるいは尤焯やつぎに述べる湯漢のことであろうか。道璨の祭文で注目されるのは「詔にて東より来たるも、身は已に扶けを要す」と記されていることであり、妙光は詔を受けて阿育王山から靈隠寺にやって来たものの、すでに老病によってか扶助を要する状態であったことが窺われる。祭文の後半で道璨は「洞宗の絶学、之れを誰に付さんや」と述べており、妙光亡き後、果たして誰が曹洞宗の絶学（奥深い宗旨）を受け継ぐのだ

ろうかと慮っている。

## 湯漢の祭文

さらにいま一つ「枯崖和尚漫録」巻下「東谷光禪師」の項によれば、

住<sub>二</sub>靈隱<sub>一</sub>已罷勸溘然矣。東澗湯公漢、祭以<sub>レ</sub>文曰、

維東谷師、昂然鶴質。作<sub>二</sub>冷泉主<sub>一</sub>、曾不<sub>二</sub>多日<sub>一</sub>、示<sub>レ</sub>病已早、示<sub>レ</sub>減何疾。我雖<sub>二</sub>乍識<sub>一</sub>、開<sub>レ</sub>口吐<sub>レ</sub>実、問訊殷勤、迹疎情密。

忽遣<sub>二</sub>手書<sub>一</sub>、古画名筆、聿來告<sub>レ</sub>行、覽<sub>レ</sub>之自失。諦觀<sub>二</sub>点画<sub>一</sub>、宛然適逸、是過量人、生死齊<sub>一</sub>。而我凡情、悲涕為出。雪

滿<sub>二</sub>湖山<sub>一</sub>、羸馬難<sub>レ</sub>叱。聊持<sub>二</sub>瓣香<sub>一</sub>、往吊<sub>二</sub>其室<sub>一</sub>。（正統藏一四八・九〇b）

という官僚士大夫の湯漢（号は東澗、字は伯紀、一一九八—一二七五）が著した祭文も載せられている。湯漢は安仁（江西省）の人で、淳祐四年（一二四四）の進士であり、諸職を勤めて後に、度宗（趙祺、一二四〇—一二七四、在位は二六四—二七四）のとき端明殿学士となっている。禪宗との関わりでは湯漢は尤焞とともに大慧派の偃溪広聞のために『偃溪和尚語録』の序文を撰していることが知られる。湯漢は尤焞とともに妙光や広聞あるいは天台宗の南澗行果などと親しい道交をなしていたのである。いま、湯漢が詠じた祭文を書き下してみれば、およそつぎのごとくならう。

靈隱に住するに、已にして罷勸して溘然たり。東澗湯公漢、祭るに文を以てして曰く、「維れ東谷師、昂然たる鶴質。冷泉の主と作りて、曾て多日ならず、病いを示すこと已だ早く、減を示すこと何ぞ疾きや。我れ乍識なりと雖も、口を開きて実を吐き、問訊すること殷勤にして、迹は疎なるも情は密なり。忽ち手書を遣わし、古画名筆、聿に來たりて行を告げ、之れを覽て自失す。諦かに点画を観るに、宛然として適逸なり、是れ過量の人にして、生死齊一なり。而して我れは凡情にして、悲涕為めに出づ。雪は湖山に滿ち、羸馬、叱し難し。聊か瓣香を持ちて、往いて其の室を吊う」と。

昂然たる鶴質とあるのは、昂然が意気盛んなさまであり、鶴質とは老齡で瘦せた姿であろうから、妙光は老いてなお矍鑠とし、体型はかなり瘦せ細っていたものらしい。手書は自ら筆を手に書き記すこと、古画名筆とはおそらく妙光が遺物を送つて遷化を告げたことを意味し、生前に有縁の僧俗に遺書などを送り後事を托したものであろう。湯漢の祭文によつても「冷泉の主と作りて、曾て多日ならず、病いを示すこと已だ早く、減を示すこと何ぞ疾きや」とあるから、妙光が靈隱寺の住持となつ

て多日を経ずに急な病いを示し、治療の効もなく短期間に示寂の日を迎えたことが知られる。湯漢は妙光の遺書を受け取って靈隠寺に赴き、一瓣香を懐に入れて妙光の遺骸に對面し、拈香して祭文のことを述べたものである。

### 『東谷和尚語録』の編集刊行

日本で南北朝時代に夢窓派の義堂周信（空華道人、一三二五—一三八八）によつて編集された『重刊貞和類聚祖苑聯芳集』巻一「語録（題跋附）」に、

読<sup>二</sup>東谷和尚語。

徳岩。

一曲新豊調已空、芦花月色雜<sup>二</sup>秋風、誰知師有<sup>二</sup>無伝句、不<sup>レ</sup>在<sup>二</sup>方方冊子中。（日仏全八八・九五c）

東谷和尚語を読む。

徳岩。

一曲の新豊、調べは已に空しく、芦花・月色、秋風に雜じる。誰か知らん、師に無伝の句有るも、方方たる冊子中に在らざることを。

として徳岩という禪者が詠じた注目すべき七言四句の偈頌が伝えられている。この偈頌は同じ義堂周信が最初に編集した『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』巻上「語録」にも「読<sup>二</sup>東谷和尚語。徳岩」（日仏全八八・一〇b）として収められている。この「東谷和尚語を読む」という題名に加えて偈頌の句中に「一曲の新豊、調べは已に空し」とあり、曹洞宗の洞山良价（悟本大師、八〇七—八六九）の「新豊吟」に因む表現が述べられていることから、明らかに徳岩という禪者が東谷妙光の語録を読んだ際に詠じた偈頌であることが知られる。しかも「方方たる冊子中」と記していることから、何冊かに分けられた語録の類いを閲読した際に詠じた一首であることも確かめられる。おそらく妙光には『東谷和尚語録』といった表題の語録が門人らによつて編集され、数巻にわたる未版として刊行されていたものであろう。

この一首を詠じた徳岩という禪者が如何なる人物であったのかは即断できないが、おそらく『増集統伝燈録』巻五「目録」に松源派の虚舟普度（一一九九—一二八〇）の法嗣の一人として「徳巖祐禪師（無伝）」（中統藏一四二・三六九a）と名のみ載る松源派の徳巖□祐のことではないかと推測される。『仏祖正伝宗派図』や『正誤仏祖正伝宗派図』三によれば「徑山虚舟普度」の法嗣として「万年徳岩了祐」の名が存しているから、徳巖祐は法諱を了祐といい、普度の法を嗣いで後に台州（浙江省）天台



県の天台山平田に存する万年報恩光孝禪寺(万年寺)に住持したことが知られる。師匠に当たたる虚舟普度は妙光より若干後輩ながらほぼ同時代を生きた臨濟禪者であるから、了祐は南宋末期から元初にかけて活躍していることなるう。あるいは了祐は普度の法を嗣ぐ以前に、かつて妙光のもとにも参学して曹洞宗旨を究めた経験が存したのかも知れず、了祐が妙光の語録を読むことは何ら不自然ではないであろう。

少なくとも「東谷和尚語を読む」の偈頌によって、妙光に『東谷和尚語録』といった表題の冊子がまとめられ編纂刊行されていたことが知られ、それが元代初期頃までは江南禪林に伝存していたものらしい。あるいは『東谷和尚語録』が法孫の東明慧日や法曾孫の東陵永瑛あるいは入元した宏智派の日本禪者などによって日本禪林にも将来されたい可能性も高いであろう。義堂周信も妙光のことを間接的に『東谷和尚語録』から抜粋して『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』ないし『重刊貞和類聚祖苑聯芳集』に収録しているのかも知れない。『東谷和尚語録』が今日に伝存していたならば、妙光の詳細な事跡も辿れる上に、その上堂・小参・偈頌その他も知られたはずである。また師の明極慧祚の事跡や妙光が慧祚と交わした問答、妙光が直翁可挙ら法嗣と交わした商量、妙光が諸禅利でなした詳細なども判明したことであろう。さらに『東谷和尚語録』には「東谷和尚行状」あるいは「東谷和尚塔銘」といった表題の伝記史料が付されていた可能性も高いであろう。いずれにせよ『東谷和尚語録』には南宋後期の曹洞宗の実態や動向を窺う上で貴重な情報が満載されていたものと推測される。

すでに触れたごとく『仏智禅師偃溪和尚語録』には冒頭に開慶元年(一二五九)結夏日に晋陵の尤焞が撰した序文とともに、宝祐六年(一二五八)南至日(冬至)に湯漢(伯紀)が書した序文も載せられている。尤焞と湯漢の二人がともに妙光と親しい交友をなした官僚でもあることから、『東谷和尚語録』にもあるいは同じようにこの両者の序跋のごときものが収められていた可能性も存しよう。こうした点を踏まえると、渡来僧の東明慧日や東陵永瑛ないし入元した宏智派の日本禅僧らによって『東谷和尚語録』も日本禅林に将来されたのかも知れない。このように『東谷和尚語録』は南宋末期の曹洞宗に関する好史料を提示し得たはずの語録であって、現今に残されずに終わったことは誠に惜しまれてならない。

### 「五燈会元補遺」に載る東谷妙光のことば

辛うじて妙光の足跡を伝えてくれている「五燈会元補遺」の「杭州靈隱東谷光禪師」の章には、妙光が示した問答・上堂・

小参も僅かながら掲載されている。

(1) 僧問、借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位時如何。師云、未<sub>レ</sub>問已前。僧云、借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功時如何。師云、遍<sub>レ</sub>地日頭黑似<sub>レ</sub>漆。僧云、即今為復是借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位、借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功。師云、大似<sub>レ</sub>不曾<sub>レ</sub>齋。僧云、学人到<sub>レ</sub>這裏、進<sub>レ</sub>之無<sub>レ</sub>路、退<sub>レ</sub>之無<sub>レ</sub>門。師云、你是一枚草賊。僧云、今日親遭<sub>レ</sub>捉敗。師云、三十棒付<sub>レ</sub>在別時。

僧問、「功を借りて位を明かす時は如何ん」と。師云く、「未だ問わざる已前」と。僧云く、「位を借りて功を明かす時は如何ん」と。師云く、「地に遍き日頭、黒きこと漆に似たり」と。僧云く、「即今、為復た是れ功を借りて位を明かすか、位を借りて功を明かすか」と。師云く、「大いに曾て齋せざるに似たり」と。僧云く、「学人、這裏に到りて、之れを進むに路無く、之れを退くに門無し」と。師云く、「你是是れ一枚の草賊なり」と。僧云く、「今日、親しく捉敗に遭う」と。師云く、「三十棒、別時に付在せん」と。

この問答は法統の祖である宏智正覚の「宏智四借」に因むものであり、一僧は「宏智四借」の最初の二つを踏まえて妙光に問いを発している。『宏智広録』卷八「明州天童山覚和尚偈頌箴銘」によれば、「正覚の示した「宏智四借」とは「借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位」「借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功」「借<sub>レ</sub>借<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>借<sub>レ</sub>借」「全超<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>借<sub>レ</sub>借」の四つ（大正蔵四八・九九b～c）である。」「借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位」とは現象界の一つ一つの物の現われ出た作用によってその物の本体を明らかにすることであり、「借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功」とは本体によってその作用を明らかにすることである。「借<sub>レ</sub>借<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>借<sub>レ</sub>借」とは作用も本体も共に忘じ、一物も留めない空のありようをいい、「全超<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>借<sub>レ</sub>借」とは空位をも超越し、空すら留めない境地をいう。妙光と一僧は「借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位」と「借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功」について取り上げているが、法祖宏智正覚を慕う立場が窺われる。

(2) 上堂。性覚妙明、本覚明妙。霜林玉鳳生<sub>レ</sub>雛、月戸金雞唱<sub>レ</sub>曉。従来只箇家風、端的与<sub>レ</sub>誰同到。到<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>到、仰<sub>レ</sub>面不<sub>レ</sub>揚<sub>レ</sub>眉、低頭拍<sub>レ</sub>手笑。

上堂。性覚は妙明にして、本覚は明妙たり。霜林の玉鳳は雛を生み、月戸の金雞は曉を唱う。従来、只だ箇の家風、端的に誰と与に同じく到らん。到ると到らざると、面を仰いで眉を揚げず、低頭して手を拍ちて笑う。

この上堂は本覚に力点を置く黙照禅のありようを示したものと見られ、祖翁の宏智正覚の上堂と酷似するものであろう。<sup>(2)</sup>

(3) 上堂。万籟吼<sub>レ</sub>松風、千林飛<sub>レ</sub>敗葉。欠齒老躁胡、一去無<sub>レ</sub>消息。拈<sub>レ</sub>拄杖、豎起云、即今来也、還見麼。復安<sub>レ</sub>旧処云、

諸人既是不<sub>レ</sub>領、又入<sub>二</sub>少林<sub>一</sub>去也。

上堂。「万籟、松風吼え、千林、敗葉飛ぶ。欠齒の老躁胡、一たび去りて消息無し」と。拄杖を拈じて豎起して云く、「即今来たれり、還た見るや」と。復た旧処に安じて云く、「諸人、既是に領ぜざれば、又た少林に入り去れ」と。

この上堂は「隻履達磨」に因む内容で「欠齒の老躁胡、一たび去りて消息無し」とあるのが隻履にて西に帰える達磨のこと、少林とは嵩山少林寺を指している。一〇月五日の達磨忌になされた上堂であったか、あるいは達磨に対する仏祖賛であったものを上堂のごとく改めたものかも知れない。

(4) 歳夜小參。否極泰來、梅萼香伝<sub>二</sub>春谷暖<sub>一</sub>。力窮位転、松風声度<sub>二</sub>夜堂寒<sub>一</sub>。時節分明、去來有<sub>レ</sub>準。可<sub>レ</sub>謂、当<sub>レ</sub>涂息耗、叶<sub>レ</sub>路通宗。正恁麼時如何。金鋤不<sub>レ</sub>動<sub>レ</sub>土、靈苗在<sub>レ</sub>処生。

歳夜小參。否極まり泰來たり、梅萼の香りは春谷の暖きを伝え、力窮まり位転じ、松風の声は夜堂の寒きを度る。時節は分明にして、去來には準有り。謂つべし、「涂に当たりて息耗し、路に叶いて通宗す」と。正恁麼の時、如何ん。金鋤にて土を動かさざるに、靈苗は在<sub>レ</sub>処に生ず。

この小參は歳夜すなわち一二月晦日の除夜になされたものであり、否泰は易のことばであり、否は塞がって通じないさま、泰は安らかに通じていることをいう。陰が極まって陽が生ずるありようを述べるとともに、自然に久しい修行の功が満ちて修から証へと至る時節が課題とされている。

このように「五燈会元補遺」には妙光のことばが伝えられているが、残念ながら何れにも妙光の住持地を示すような表記が見られないため、これらの説示を妙光が何れの寺院で語ったものなのか定かでない。これらの上堂や小參は『東谷和尚語録』から抜粋したものと見られ、『増集続伝燈録』に「五燈会元補遺」が収録された明代初期まで『東谷和尚語録』が何らかの私たちで妙光ゆかりの禅寺に残されていたと推測されよう。

### 禅宗燈史と『禅宗頌古聯珠通集』に載る東谷妙光の頌古

つぎに「五燈会元補遺」より後に編纂された明末清初の禅宗燈史に載る東谷妙光のことばを整理しておきたい。はじめに『五燈会元統略』巻一上「曹洞宗」の「東谷光禪師」の章では、

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承(下) (佐藤)

上堂。蔵<sub>レ</sub>身処没踪跡、無影樹頭靈鳥宅。没蹤跡処莫<sub>レ</sub>蔵<sub>レ</sub>身、不萌枝上春花折。有<sub>二</sub>来繇<sub>一</sub>誰辨<sub>レ</sub>的。天曉西風払吹、松釵一径爭拋擲。（卍統藏一三八・四二六d）

という「蔵身処没踪跡」に関する一上堂を載せるのみである。また『繼燈録』卷一「東谷光禪師」の章には、

上堂。蔵<sub>レ</sub>身処没踪跡、無影樹頭靈鳥宅。没蹤跡処莫<sub>レ</sub>蔵<sub>レ</sub>身、不萌枝上花開坼。有<sub>二</sub>来繇<sub>一</sub>誰辯<sub>レ</sub>的。天曉西風払吹、松釵一径爭拋擲。

嘗頌<sub>下</sub>僧問<sub>二</sub>曹山<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>挂<sub>中</sub>靈衣<sub>上</sub>曰、曹山酒顛有<sub>レ</sub>誰諳、醉語狂言不<sub>二</sub>自慚<sub>一</sub>、夜半日頭当<sub>レ</sub>午焰、騎<sub>レ</sub>牛背面著<sub>二</sub>靴衫<sub>一</sub>。

又頌<sub>下</sub>韶国師問<sub>二</sub>龍牙<sub>一</sub>天<sub>不</sub>能<sub>レ</sub>蓋地<sub>不</sub>能<sub>レ</sub>載日<sub>上</sub>、大海心中泛<sub>二</sub>鉄船<sub>一</sub>、随<sub>レ</sub>波逐<sub>レ</sub>浪浪滔<sub>レ</sub>天、順<sub>レ</sub>風到<sub>レ</sub>岸無<sub>二</sub>人識<sub>一</sub>、江北従来使<sub>二</sub>鉄錢<sub>一</sub>。（卍統藏一四七・三七七c）

とあり、『五燈会元統略』に載る「蔵身処没踪跡」の上堂のほかに「曹山不<sub>レ</sub>挂<sub>二</sub>靈衣<sub>一</sub>」と「韶国師問<sub>二</sub>龍牙<sub>一</sub>」の二古則に対する妙光の頌古を載せている。この点は『統指月録』卷一「曹洞宗」の「東谷光禪師」の章（卍統藏一四三・四〇三a）でも同様である。

一方、『統燈正統』卷三五「寧波府東谷光禪師」の章では、

挙<sub>下</sub>世尊答<sub>中</sub>波斯匿王問、勝義諦中有<sub>二</sub>世俗諦<sub>一</sub>否<sub>上</sub>。頌曰、無<sub>レ</sub>聽無<sub>レ</sub>説意無<sub>レ</sub>窮、鉄壁銀山一線通。何処是渠真聖諦。秋風昨夜到<sub>二</sub>梧桐<sub>一</sub>。

挙<sub>下</sub>葉山指<sub>二</sub>案山榮枯<sub>一</sub>二樹<sub>一</sub>話<sub>上</sub>。頌曰、三三兩兩不<sub>二</sub>相同<sub>一</sub>、携<sub>レ</sub>手行行入<sub>二</sub>草中<sub>一</sub>。掇<sub>二</sub>転脚跟<sub>一</sub>穿<sub>二</sub>繡履<sub>一</sub>、何妨臘月鼓<sub>二</sub>春風<sub>一</sub>。（卍統藏一四四・四四八c~d）

という「波斯匿王問<sub>二</sub>勝義諦<sub>一</sub>」と「葉山指<sub>二</sub>案山榮枯<sub>一</sub>二樹<sub>一</sub>」の古則に対する二頌を載せた後に「五燈会元統略」と同じ「蔵身処没踪跡」のこつばを頌古として載せている。これらを合わせるなら、妙光には「蔵<sub>レ</sub>身処没踪跡」と「曹山不<sub>レ</sub>挂<sub>二</sub>靈衣<sub>一</sub>」と「韶国師問<sub>二</sub>龍牙<sub>一</sub>」と「波斯匿王問<sub>二</sub>勝義諦<sub>一</sub>」と「葉山指<sub>二</sub>案山榮枯<sub>一</sub>二樹<sub>一</sub>」という合わせて五つの古則に対する頌古が知られていることになろう。しかも『統燈正統』には妙光の章の末尾に「具如<sub>二</sub>聯珠集中<sub>一</sub>」と記されており、「具さには聯珠集の中の如し」として『禪宗頌古聯珠通集』を見て補ったことを伝えている。

実際に元代に編集された『禪宗頌古聯珠通集』を閲覽してみると、紹興府（浙江省）山陰県の天衣万寿禪寺の魯庵普会が集

めた「增收」(続集)の部分に「東谷光」の作としていくつかの頌古が収められている。卷二には「波斯匿王問『勝義諦』」の古則に対する妙光の作として、

無<sub>レ</sub>聽<sub>無</sub>説意無<sub>レ</sub>窮、鉄壁銀山一線通。何處是渠真聖諦、秋風昨夜到<sub>二</sub>梧桐<sub>一</sub>。 東谷光。(巳統藏一一五・二二b)

という頌古が載せられている。卷一四「祖師機縁」の「澧州葉山惟儼禪師」の項に青原下の葉山惟儼(弘道大師、七四五―八二八)の「葉山案山上枯榮<sub>二</sub>樹<sub>一</sub>」の古則に対する妙光の作として、

三三両両不<sub>二</sub>相同<sub>一</sub>、携<sub>レ</sub>手行行入<sub>二</sub>草中<sub>一</sub>。掇<sub>レ</sub>軛脚頭<sub>一</sub>穿<sub>二</sub>綉履<sub>一</sub>、何妨臘月鼓<sub>二</sub>春風<sub>一</sub>。 東谷光。(巳統藏一一五・八四b)

という頌古が載せられている。卷一七「祖師機縁」の「秀州華亭船子德誠禪師」の項には青原下の船子德誠(華亭和尚)の「船子藏<sub>レ</sub>身処没蹤跡」の古則に対する妙光の作として、

藏<sub>レ</sub>身処没蹤跡、無影樹頭靈鳥宅。没蹤跡処莫<sub>レ</sub>藏<sub>レ</sub>身、不萌枝上春花折。有<sub>二</sub>来由<sub>一</sub>誰辨<sub>レ</sub>的。天曉西風払吹、松釵一径争拋擲。 東谷光。(巳統藏一一五・一〇五d)

という頌古が載せられている。卷二九「祖師機縁」の「撫州曹山本寂禪師」の項には曹洞宗の曹山本寂(耽章、元証大師、八四〇―九〇二)の「曹山好顛酒」の古則に対する妙光の作として、

曹山顛酒有<sub>レ</sub>誰譜、醉語狂言不<sub>二</sub>自慚<sub>一</sub>。夜半日頭当<sub>レ</sub>午照、騎<sub>レ</sub>牛背面著<sub>二</sub>靴衫<sub>一</sub>。 東谷光。(巳統藏一一五・一八四b)

という頌古が載せられている。卷三〇「祖師機縁」の「湖南龍牙山居遁禪師」の項には曹洞宗の龍牙居遁(証空大師、八三五―九三三)が法眼下の天台德韶(韶国師、八九一―九七二)と問答した「龍牙天不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>蓋地不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>載」の古則に対する妙光の作として、

大海中心泛<sub>二</sub>鍗船<sub>一</sub>、随<sub>レ</sub>波逐<sub>レ</sub>浪浪滔<sub>レ</sub>天。順<sub>レ</sub>風到<sub>レ</sub>岸無<sub>二</sub>人識<sub>一</sub>、江北從來使<sub>二</sub>鍗錢<sub>一</sub>。 東谷光。(巳統藏一一五・一八五c)

という頌古が載せられている。これらの中で「船子藏<sub>レ</sub>身処没蹤跡」に対する頌古は『五燈会元統略』や『五燈全書』に収められている上堂のことと同じであり、元来は「船子藏<sub>レ</sub>身処没蹤跡」の古則に対する頌古であったのが禪宗燈史では上堂として改められていることが知られる。また「龍牙天不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>蓋地不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>載」と「曹山好顛酒」の古則に対する頌古は『繼燈録』に引用されており、「波斯匿王問『勝義諦』」と「葉山案山上枯榮<sub>二</sub>樹<sub>一</sub>」の古則に対する頌古は『統燈正統』に載せられているわけであって、いずれも『禪宗頌古聯珠通集』から引用されていることが確かめられる。

これらともに妙光が付した数少ない頌古であり、おそらく元来は『東谷和尚語録』に収録されていたものを『禪宗頌古聯

珠通集』が取り上げ、それをさらに禅宗燈史がそれぞれに収録したのであり、わずかに散逸を免れて現今に知られる貴重な妙光の作といえよう。ただ一つ注意すべきは「波斯匿王問<sup>二</sup>勝義諦<sup>一</sup>」を除く他の古則がすべて青原下それも薬山系と曹洞宗の祖師に関わるものに限定されていることであり、妙光が何らかの意図をもって頌古を詠じているのか気になるところである。

### 『貞和集』と『禪宗雜毒海』に載る東谷妙光の偈頌

さらに興味深いのは日本の南北朝期に仏光派（夢窓派）の義堂周信（空華道人、一三二五—一三八八）によって編集された『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』三巻と『重刊貞和類聚祖苑聯芳集』一〇巻にいくつか妙光が詠じた偈頌の類いが伝えられていることであろう。第一に『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』巻中「造塔（舍利附）」と『重刊貞和類聚祖苑聯芳集』巻一の「造塔（舍利附）」に、

砂塔。 東谷光。

爛然星碎混<sup>二</sup>塵埃<sup>一</sup>、算數無<sup>レ</sup>窮不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>猜、聳出浮図高世表、不<sup>レ</sup>從<sup>二</sup>童子聚將來<sup>一</sup>。（日仏全八八・四八bと一〇〇b）

砂の塔。 東谷光。

爛然として星碎けて塵埃に混ず、算數するに窮むること無く猜るべからず、聳え出づる浮図は高き世表なり、童子が聚め將ち來たるに従らず。

という偈頌が収められている。ここにいう砂塔とはおそらく童子が砂で作った仏舍利塔のことを指しており、子供が砂遊びをして仏塔を造るものである。

つぎに『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』巻中「伎術」と『重刊貞和類聚祖苑聯芳集』巻四の「伎芸」には、

贈<sup>二</sup>針灸道人<sup>一</sup>。 東谷。

試向<sup>二</sup>膏肓<sup>一</sup>下<sup>二</sup>三針<sup>一</sup>、風前聽<sup>二</sup>取髑髏吟<sup>一</sup>、只將<sup>二</sup>此術<sup>一</sup>行<sup>二</sup>天下<sup>一</sup>、驗<sup>二</sup>尺諸方病淺深<sup>一</sup>。（日仏全八八・五三cと二三a）

針灸道人に贈る。 東谷。

試みに膏肓に向って三針を下し、風前に髑髏の吟ずるを聴取す。只だ此の術を將て天下に行い、諸方の病いの浅深を驗し尽くす。

という偈頌が収められており、針灸道人とは鍵術と灸点を業とする治病士すなわち鍼治療士のことであり、適切な針を施すことによって悪い病を癒やすのである。同じく『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』巻中「伎術」と『重刊貞和類聚祖苑聯芳集』巻四の「伎芸」には、

算<sup>二</sup>星数<sup>一</sup>道人。 東谷。

道骨稜々世莫<sup>レ</sup>同、周天列宿在<sup>二</sup>胸中<sup>一</sup>。夜来北斗從<sup>レ</sup>南轉、試問如何定<sup>二</sup>吉凶<sup>一</sup>。（日仏全八八・五四cと一三三c）

星数を算うる道人。 東谷。

道骨は稜々として世に同じきこと莫し、周天の列宿は胸中に在り。夜来、北斗は南より転ず。試みに問わん、如何んが吉凶を定めん。

という偈頌が収められている。ここにいる星数を算える道人とは、天文や暦にちなんで吉凶を定め占う学者のことであろう。道骨とは道士の人並みでない風骨のことであり、周天の列宿とは夜空に居並ぶ星座をいう。

さらに『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』巻下「器用」には、

幹鐘。 東谷。

千鈞大器本円成、不<sup>レ</sup>假<sup>二</sup>紅爐烈焰烹<sup>一</sup>。末上<sup>二</sup>一声才側<sup>レ</sup>耳、扁舟已過<sup>二</sup>漢陽城<sup>一</sup>。（日仏全八八・七八a）

幹鐘。 東谷。

千鈞の大器、本とより円成し、紅爐烈焰の煮るを仮らず。末上の一声、才かに耳を側つるに、扁舟は已に漢陽の城を過ぐ。という偈頌が収められており、幹鐘とは城中や寺院などの鐘樓に吊るされた大梵鐘のことであり、時刻や主要な情報などを知らせる。同じく『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』巻下「器用」には、

涼簾。 東谷。

一從<sup>レ</sup>展<sup>二</sup>得葛陂龍<sup>一</sup>、線索穿来冷透<sup>レ</sup>風、正好当陽却放下、門庭綿密在<sup>二</sup>其中<sup>一</sup>。（日仏全八八・七九c）

涼簾。 東谷。

一たび葛陂の龍を展じ得て従り、線索し穿ち来たり冷かに風を透す。正に好し、当陽に却て放下することを。門庭綿密にして其の中に在り。

という偈頌が載せられており、涼簾とは夏期に僧堂の前門と後門に掛ける細く割った竹を編んで作った簾のことであり、僧堂内に涼しい風が流れる。

一方、清代に臨済正宗の迦陵性音（円通妙智禪師、？—一七二六）が重編した『禪宗雜毒海』（単に『雜毒海』とも）にも東谷妙光が詠じた道号頌の類いが載せられている。すなわち『禪宗雜毒海』巻七「題号」には、

西巖。

北嶺南辺南嶺東、都盧無<sub>レ</sub>処<sub>レ</sub>覓<sub>レ</sub>渠<sub>レ</sub>蹤、誰知月落猿啼<sub>レ</sub>処、峭壁懸巖有<sub>レ</sub>路<sub>レ</sub>通。東谷光。（正統蔵一一四・八九b）

北嶺と南辺、南嶺の東。都盧て処として渠が蹤を覓むる無し。誰か知らん、月落ち猿啼く処、峭壁・懸巖にも路の通ずる有ることを。

という題号が伝えられている。ここにいう西巖とは、特定の寺院の西側の峰を指している可能性も存するが、つづいて「西巖恵」が詠じた「春谷」の題号が載せられていることから、具体的に破庵派の無導師範の法を嗣いだ西巖了慧（一一九八—一二六二）のために妙光が詠じた道号頌と解してよいであろう。すでに触れたごとく妙光が阿育王山から靈隠寺に赴く際に天童山の了慧と何らかの関わり合いが存したと見られることから、そうした事実を裏付ける偈頌とも見られる。同じく『禪宗雜毒海』巻七「題号」には、

無禪。

平生有<sub>レ</sub>口<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>談<sub>レ</sub>玄、向上誰言有<sub>レ</sub>別<sub>レ</sub>伝。缺齒老胡元不<sub>レ</sub>識、迢迢依<sub>レ</sub>旧返<sub>レ</sub>西<sub>レ</sub>天。東谷光。（正統蔵一一四・八九d）

平生、口有るも玄を談ぜず、向上、誰か言わん、別伝有りと。缺齒の老胡、元より不識。迢迢として旧きに依りて西天に返る。

という題号も伝えられている。ここにいう無禪とは、おそらく松源派の谷源至道の法を嗣いだ無禪慧信（信心とも）のことを指しているものと解しておきたい。破庵派無準下の断橋妙倫（松山子、一二〇一—一二六二）の法を嗣いだ竹屋敬簡の高弟である無禪□海だとすると、世代的にいくぶん下つてしまう。妙光は禪宗初祖の菩提達磨に因む「達磨不識」や「隻履達磨」の因縁をもつて無禪の道理を示している。



## 『禪林諸祖弔靈語藪』に載る東谷妙光がなした秉炬

さらに宋元代の禅僧や日本中世の禅僧が詠じた葬送にまつわる法語を集めた駒澤大学図書館所蔵『禪林諸祖弔靈語藪』にも東谷妙光がなした法語が残されている。すでに触れたごとく『禪林諸祖弔靈語藪』巻一〇「入祖堂」には、妙光の作として「為三天童辨山和尚」と題した入祖堂の法語が載せられており、阿育王山の妙光が天童山の辨山了阡に対する入祖堂を行なっていたことが知られる。辨山了阡は大慧派の浙翁如琰の法嗣であるから、妙光が了阡のほか大川普済・偃溪広聞・介石智朋・淮海元肇といった如琰の高弟たちときわめて縝密であったことが改めて窺われる。

いま一つ『禪林諸祖弔靈語藪』巻一「秉炬」には、

為<sub>二</sub>正浴主<sub>一</sub>。  
東谷光。

正不<sub>二</sub>居住<sub>一</sub>、偏不<sub>レ</sub>附<sub>レ</sub>物、偏正<sub>二</sub>両亡<sub>一</sub>、一塵不<sub>レ</sub>立。擲<sub>二</sub>下火<sub>一</sub>云、石火電光追不<sub>レ</sub>及。

正浴主の爲めにす。  
東谷光。

「正にして居住せず、偏にして物に附かず、偏正両つながら亡じて、一塵も立たず」と。下火を擲ちて云く、「石火電光も追い及べず」と。

という秉炬伝事（下火ともいう）の引導香語が収められている。これは妙光の門下で浴主を勤めていた□正という禅人が逝去した際になされたものであり、□正という僧名を踏まえて曹洞宗の「偏正五位」に因む語句が示されている。

残念ながら『禪林諸祖弔靈語藪』に記された妙光の法語は「為三天童辨山和尚」の入祖堂のことばとこの「為<sub>二</sub>正浴主<sub>一</sub>」の秉炬法語の二首にすぎないが、これらも元来はおそらく『東谷和尚語録』に収められていたものであって、辛うじて『禪林諸祖弔靈語藪』に載録されたことで後世に残された貴重な法語といえよう。

## 自得慧暉の語録に載る妙光の作と伝える序文

日本の中世曹洞宗で好まれた語録に宏智派の自得慧暉の『靈竺浄慈自得禅師録』六巻が存しており、その冒頭にはつぎのよ<sup>27</sup>うな東谷妙光が撰した序文とされるものが載せられている。

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）

還丹一粒、点鉄成金。至理一言、転凡為聖焉。惟以自得老衲者、受金衣於宏智古仏、執話柄於浄慈堂上矣。可謂、衆星之一輪、萬品之孤器也。龜筮者支於洞上春色、藻鑑者懸於竺王正統一哉。水隨方円、道合凡聖。冀見之書者、知是小補非所諧、広信者也。鳳麟居士希玉知温州之日、方見斯奇録、恭表信趣。萬寿主簪溪所述、最堪報附法之恩、寔是妙奇也、不可輕敬書之。

荆玉驪珠、華語金言、知之謂賢、執之曰聖。然又此集、其語最希有也。妙明田地、闔親口一顯金章。靈源做処、磨珠文挑清光。愚於弊室一拝読、瓊在璣盤一燦爛。或明也暗、真燈自無明暗。或清也濁、性水本没清濁。方信道、一言難報萬年恩、三世易諳千古心。余擁於拙句、苟題于其初。

住靈隱(伝祖比丘東谷妙光、謹而叙。(正統藏二四・四五六))

この妙光の作とされる序文を書き下してみれば、およそつぎのようになるう。

還丹の一粒にて、鉄を点じて金と成す。至理の一言にて、凡を転じて聖と為す。惟して以るに、自得老衲は、金衣を宏智古仏に受け、話柄を浄慈堂上に執る。謂つべし、「衆星の一輪、萬品の孤器なり」と。龜筮は洞上の春色を支え、藻鑑は竺土の正統を懸くるかな。水は方円に随い、道は凡聖に合す。冀わくは之れが書を見ん者は、是れ小補にして諧る所に非ざるを知り、信を広くする者なり。鳳麟居士希玉、温州を知するの日、方に斯の奇録を見、恭しく信趣を表わす。萬寿の主簪溪が述する所、最も附法の恩に報ゆるに堪えたり。寔に是れ妙奇なり、軽んずべからず。敬んで之れを書す。

荆玉と驪珠、華語と金言、之れを知らば賢と謂い、之れを執れば聖と曰う。然して又た此の集、其の語は最も希有なり。妙明の田地、親口を闔き金章を顯わす。靈源の做処、珠文を磨き清光を挑ぐ。愚、弊室に於いて拝読するに、瓊は璣盤に在りて燦爛たり。或いは明、也た暗、真燈は自ずから明暗無し。或いは清、也た濁、性水は本より清濁没し。方に道うことを信ず、「一言にては報い難し萬年の恩、三世に諳んじ易し千古の心」と。余、拙句を擁い、苟しくも其の初めに題す。

靈隱に住する伝祖比丘、東谷妙光、謹んで叙す。

もし、この序文が真に妙光の記したものであると解するならば、その執筆は杭州靈隱寺に住持していた最晩年に当たる宝祐元年(一二五三)三月頃に住持してから一二月に示寂するまでの僅かな期間に限られることにならう。序文の前半の内容は故事を踏まえて曹洞宗旨に精通したかなりの文章であり、後半の詩偈も見事といつてよいだろう。「伝祖比丘」とあるのは妙光

が慧暉の法孫であり、慧暉が妙光の法祖に当たることになる。ただし、この文章が果たして妙光が実際に親しく記したものであったのか、それとも妙光に仮託して何者かによって作成されたものであったのか、ここでは内容の真偽は定めず、内容紹介のみに止めておきたい。

### 祇陀大智が東谷妙光の墨蹟を書する

我が日本曹洞宗の祇陀大智（二二九〇—一三六六）の自筆の墨蹟として、熊本県玉名市石貫の紫陽山廣福寺にはつぎのような偈頌が伝えられており、国の重要文化財に指定されている。ここでは廣福寺所蔵の大智墨蹟をなるべく原文の文字のままに記しておきたい。また廣福寺様の御許可を得て写真も掲載するものである。

巖房霧冷夕陽昏、鼓吹喧々隔隴。殘臘漸隨更漏盡、新年祇向暁天一分。斷崖猿叫千峯雪、枯木龍吟半夜雲。好看東君施號令、滿山紅紫亂粉々。

右東谷光和尚除夜次韻示衆法語、為惠生禪人、老頭陀大智書。

巖房、霧冷かにして夕陽昏る、鼓吹は喧喧たるも隴を隔てて聞く。殘臘は漸く更漏に随いて尽き、新年は祇だ暁天に向つて分かつ。斷崖にて猿は叫ぶ千峰の雪、枯木龍吟す半夜の雲。好し看よ、東君の号令を施すことを。滿山の紅紫、乱れて粉粉たり。

右の東谷和尚が除夜の次韻に衆に示す法語、惠生禪人のために、老頭陀大智、書す。

大智は永平道元—孤雲懷奘—徹通義介—瑩山紹瑾—明峯素哲—祇陀大智と相承しており、瑩山紹瑾（仏慈禪師、一二六四—一三二五）に参学し、明峯素哲（常禪、一二七七一—一三五〇）の法を嗣いだ曹洞禪者として名高い。この墨蹟は大智が会下に連なっていた禪人惠生に対し、東谷妙光の「除夜偈」を書き記して与えたものにはかならない。後学肥後州沙門某甲（面山瑞方か）輯『祇陀大智禪師逸偈』にも、

次東谷光和尚除夜韻。

巖房霧冷夕陽昏、鼓吹喧喧隔隴間。殘臘漸隨更漏盡、新年祇向暁天一分。斷崖猿叫千峰雪、枯木龍吟半夜雲。好看東君施號令、滿山紅紫亂粉粉。（続曹全・法語歌頌・七五九a）

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）



祇陀大智筆「東谷光和尚除夜偈」（熊本県立美術館寄託）

国指定重要文化財 熊本県玉名市石貫 廣福寺所蔵

紙本墨書 縦 34.0 センチ 横 152.0 センチ

（福岡市美術館編『悟りの美—西国曹洞宗寺院の什宝展—』より転載）

として収められているが、そこには「右東谷和尚除夜次韻示衆法語、為<sub>三</sub>惠生禪人、老頭陀大智書」の付記は削られている。この妙光の「除夜偈」は、一二月大晦日の除夜の折りに惠性に示した法語偈頌とされるものであり、貴重な妙光が詠じたことばということになる。この「除夜偈」を妙光がいづれの寺院で詠じたのかは明記されておらず定かでないものの、文中に「断崖にて猿は叫ぶ千峰の雪」という表現が見られることから、蘇州の城中に存した万寿報恩光孝寺などではなく、明州四明山中の阿育王山広利寺か杭州飞来峰の存する北山景德靈隱寺など山中で詠じた偈頌であろうと推測される。

大智は幼くして肥後（熊本県）の大梁山大慈寺に投じて曹洞宗永平下の寒巖義尹（法王長老、一二二七—一三〇〇）のもとで得度している。正和三年（元の延祐元年、一三二四）に入元して元朝禅林に在って諸禅僧のもとで研鑽に努めたことで知られる。しかもその間に大智は江南各地の禅寺を訪れて史蹟臺塔を拝登しており、在元一〇年余りの研鑽を経て正中元年（元の泰定元年、一三二四）に帰国の途に着いている。大智は在元中に妙光の法孫に当たる曹洞宗宏智派の雲外雲岫（方巖、妙悟禪師、一二四一—一三二四）を明州鄞県の天童山景德禅寺に訪ねて参学していることから、いづれかの地で直接に妙光の「除夜偈」の墨蹟を目の当たりにする機会に恵まれ、実際に妙光の墨蹟を入手して日本に将来したものか、少なくともその偈頌の語句を書き記して帰国したものと見てよいであろう。やがて帰国した大智は、能登（石川県）鹿島郡酒井保の洞谷山永光寺に到って最晩年の瑩山紹瑾に参学しており、さらに紹瑾が正中二年（一三三三）八月に示寂した後に明峯素哲の法を嗣いでいる。

一方、禅人惠生とはおそらく大智に参学した門人の一人であったものと見られるが、その経歴などについては全く不明である。あるいは妙光の系統に連なる日本の宏智派ゆかりの曹洞禅者であった可能性も存しようか。また大智は「老頭陀大智書」と自ら揮毫していることから、晩年に至った大智が妙光の墨蹟法語を揮毫して門下に在った惠生に書き与えたいことが知られる。いづれにせよ、大智が妙光の墨蹟にも関心を示し、大智自筆の妙光の法語「除夜偈」のことが今日にまで伝えられていることは注目すべきものがある。しかもこの「除夜偈」も元来は先にも示した『東谷和尚語録』の「偈頌」に収められていたはずの作であり、大智が書き留めたことによって辛うじて後世に残されたわけである。

### 東谷妙光の法を嗣いだ高弟

では、つぎに東谷妙光の法を嗣いだ高弟について考察しておきたい。明代初期の『続伝燈録』卷三四「目録」には「東谷光

禪師法嗣一人」として「直翁拳禪師（一人無録）」（大正歳五一・七〇一a）とあり、同じく明代初期の『増集続伝燈録』巻一「目録」にも「靈隱東谷光禪師法嗣（嗣明極祚）」にも「天寧直翁一挙禪師」（日統歳一四二・三六五a）と記されている。すなわち中国の禪宗燈史には、妙光の法を嗣いだ法嗣としては直翁可拳（一挙・徳拳とも）のみしか知られないのである。

一方、日本で南北朝後期に編纂刊行された『仏祖正伝宗派図』の曹洞宗の項には「靈隱東谷妙光」の法嗣として「天童直翁徳拳」と「万寿潜溪了廣」の二人の名が記されている。また応永二五年（二四一八）に夢窓派の古篆周印によって編纂刊行された『仏祖宗派図』の曹洞宗の項でも「靈隱東谷妙光」の法嗣として「万寿潜溪了廣」と「天童直翁徳拳」の名が記されている。江戸期に編纂刊行された『正誤仏祖正伝宗派図』の曹洞宗の項でも「靈隱東谷妙光」の法嗣として「万寿潜溪了廣」と「天寧直翁一挙（徳拳）」の名が記されている。

### 直翁可拳

直翁可拳（徳拳・一挙とも、静慧禪師、一一二一—？）については、すでに拙稿「直翁可拳と南宋末元初の曹洞宗—宏智派の日本への伝来を踏まえて—」（『宗学研究』第四六号、平成二六年三月一—五日）と同じくこれを詳細にまとめた拙稿「明州天寧寺の直翁可拳について—南宋末元初における曹洞宗宏智派の動向—」（駒澤大学仏教学部研究紀要 第六二号、平成二六年三月三—一日）において論じたので、ここで再び述べることはしない。その後に判明した事実として、大慧派の物初大観が『物初贖語』巻一〇「記」において、

慶元府資聖院鐘樓記。

具体「金園」、鴻鐘梵典、而以「樓居、華竺之制皆然。雖有「叢刹」、不能「如儀、猶特樓平、鐘蓋「其器大」、非「躋」諸巍曠、奚以宏「厥声」。四明資聖院、介「郡之良隔」、曰「桃花渡」。大江橫陳、長城對峙、人境幽闐、梵放与「潮」、声相抑揚、始居「漁浦門内」。淳熙間、有「陳氏者」、施「地」、遂徙「諸此」、規制鼎々。鐘猶在「平地」、同流商略、豈不「及」樓。其力則強弩之末矣。耆宿戒度、以「功虧」軫懷、經画久如。一旦倒「橐」、不留「一簣」、直会「緡錢三万餘」、供「是役」。鳩「工於淳祐庚戌春」、訖「功於明年之良月餘」。瓦壁塗「絵」、則待「夫樂施者」、築虛既懸高、壯胥称、樓成而院始具体矣。度之孫可拳、過「我而言云、吾師祖謁資、尽瘁「於一樓」、九年之弓也。請記「其事」、庸起「嗣尊之思」。予曰、仏制沙門、毋「厚資」事

功、非<sub>レ</sub>資無<sub>二</sub>以成<sub>一</sub>。故取<sub>二</sub>諸人<sub>一</sub>以成<sub>レ</sub>之。然取者不<sub>レ</sub>一、而与者厭矣。与<sub>三</sub>其取<sub>二</sub>諸人<sub>一</sub>、孰<sub>三</sub>若取<sub>二</sub>諸已<sub>一</sub>。既足<sub>三</sub>以立<sub>二</sub>事功<sub>一</sub>、又足<sub>三</sub>以遵<sub>二</sub>先仏<sub>一</sub>、母<sub>三</sub>厚資<sub>二</sub>之制<sub>一</sub>。而吾徒之力及者、亦往々有<sub>二</sub>斬色<sub>一</sub>。求若<sub>三</sub>爾祖<sub>二</sub>之独任<sub>一</sub>衆事、涕捐<sub>三</sub>己資<sub>一</sub>者、鮮矣。岩巖飛鳧、下<sub>二</sub>臨江波<sub>一</sub>、虚徐円音、遐徹<sub>二</sub>穹壤<sub>一</sub>、醉夢深省、苦輪忽停、其利博哉。矧陳氏実度之祖、施<sub>レ</sub>地以其<sub>二</sub>是利<sub>一</sub>、度又造<sub>二</sub>樓補<sub>一</sub>其欠。一門道俗自為<sub>二</sub>終始<sub>一</sub>、夫豈<sub>レ</sub>然。若夫上行下倣、即<sub>レ</sub>事發<sub>レ</sub>機、登<sub>二</sub>選仏場<sub>一</sub>、及心空第。此又爾祖、所<sub>三</sub>以属<sub>二</sub>望乎後人<sub>一</sub>者。母<sub>レ</sub>期<sub>二</sub>乎嗣章<sub>一</sub>而止耳。举入<sub>二</sub>禪林<sub>一</sub>、乘止因<sub>二</sub>志操人<sub>一</sub>、皆曰<sub>二</sub>度公有<sub>レ</sub>孫。

という記事を残しているのが注目される。この記述の中に登場する「度之孫可挙」というのが妙光の法を嗣いだ直翁可挙のことを指しているのであれば、可挙は明州慶元府の出身であったことになろう。また可挙が出家した四明の資聖院とは、明州鄞県東北一里半に存した甲乙律院の資聖律院のことを指していると思われる<sup>(5)</sup>。可挙は資聖院の戒度の法孫であったとされるが、戒度とは『仏祖統紀』卷二八「往生高僧伝」の「宋極樂戒度律師」に、

戒度、習<sub>二</sub>律受<sub>一</sub>業棲心。晚住<sub>二</sub>餘姚極楽<sub>一</sub>、病中作<sub>二</sub>遺書<sub>一</sub>、別<sub>二</sub>士夫道旧<sub>一</sub>。命<sub>レ</sub>衆誦<sub>二</sub>観経<sub>一</sub>、至<sub>二</sub>法身観<sub>一</sub>。厲<sub>レ</sub>声念仏、加跌而化。(中統藏一三二・一五四c)

とある越州(浙江省)餘姚県南一里の極楽院に住持した戒度のことであろうか。

## 潜溪了広

この人は法諱を了広といい、道号を潜溪または簪溪と称している。南北朝後期の『仏祖正伝宗派図』の曹洞宗の項には「靈隠東谷妙光」の法嗣として「天童直翁徳挙」とともに「萬寿潜溪了広」の名が記されている。また室町期の『仏祖宗派図』の曹洞宗の項でも「靈隠東谷妙光」の法嗣として「天童直翁徳挙」とともに「萬寿潜溪了広」の名が記されている。江戸期の『正誤仏祖正伝宗派図』一の曹洞宗の項でも「靈隠東谷妙光」の法嗣として「天童直翁一挙」とともに「萬寿潜溪了広」の名があり、『掌珠宗派図』にも「靈隠東谷妙光」の法嗣として「天童直翁徳挙」とともに「万寿潜溪了広」と記されている。

了広が直翁可挙とともに妙光の法を嗣いだことは事実と見られ、その活動期間は可挙と同じく南宋末期から元代初期に及ぶ頃に当たろう。また了広が住持した萬寿とは本師の妙光が久しく化導を敷いた蘇州の万寿報恩光孝禪寺であったと見てよいであろう。しかも注目されるのは自得慧暉の語録とされる『靈竺淨慈自得禪師録』六卷の中で卷一と卷二の冒頭に、

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）

五二一

石霜明総禪師下語寄言。住<sub>二</sub>萬壽<sub>一</sub>小師比丘簪谿了廣編。（卍統蔵一二四・四五七bと四六三b）  
という記述があり、同じく卷三の冒頭にも、

石霜明總禪師下語寄言。住<sub>二</sub>萬壽<sub>一</sub>小師比丘簪谿老人了廣編。（卍統蔵一二四・四六七c）

と記されていることであろう。先に触れたごとく自得慧暉の語録はその成立過程がきわめて問題の語録であつて真に慧暉の述べたものなのか課題も多いが、中世後期の日本の曹洞宗では宋版『宏智禪師語録』とともに重宝されている。このように『靈竺淨慈自得禪師録』の編者として万寿寺住持の簪谿了広の名が存することから、一応、ここでは簪谿了広は東谷妙光の法を嗣いで蘇州の万寿報恩光孝寺に住持した門人であつたと解しておきたい。

### 用晦□燁

東谷妙光にはほかに用晦□燁（註）という法嗣が存したことが伝えられている。この人の法諱は□燁または□暉で、道号は用晦であつたことが知られるが、法諱の上字が何であつたのかは定かでない。『物初贖語』卷一二「序」に、

用晦序。

晦以養<sub>レ</sub>己、已成而養不<sub>レ</sub>失。斯善用、東谷克家、名燁。北磻老人、字<sub>レ</sub>之曰<sub>二</sub>用晦<sub>一</sub>。晦之義大矣哉。離<sub>レ</sub>明麗<sub>レ</sub>天、運<sub>レ</sub>則愈昭。烈々燎原、宿<sub>レ</sub>之采壯。其在<sub>レ</sub>我者、綿々默畊、沈潛自如、寸出鏡徹、十虛絕<sub>レ</sub>翳、縱然万象、不<sub>レ</sub>留<sub>二</sub>毫忽<sub>一</sub>。咨爾用晦、遵養時晦、卷<sub>二</sub>舒正因<sub>一</sub>、道集<sub>二</sub>厥躬<sub>一</sub>、瑄焉若虛、尚綱惡著、懷玉自昂、用晦之功、式臻<sub>二</sub>厥成<sub>一</sub>。

という一文が残されている。これは東谷妙光の法を嗣いだ用晦□燁に対して物初大観が「用晦」の道号について説明した道号序である。同じく『物初贖語』卷一二「序」には、

月谷序。

真照無<sub>レ</sub>辺、至虚無<sub>レ</sub>□、全彰<sub>二</sub>空劫以前<sub>一</sub>、方<sub>二</sub>是時<sub>一</sub>也。孰為<sub>レ</sub>己、孰為<sub>レ</sub>物。宵遐空洞、十虚透徹。以<sub>レ</sub>之明物、物無<sub>レ</sub>遯<sub>レ</sub>形、以<sub>レ</sub>之応物、随<sub>レ</sub>扣發<sub>レ</sub>声。曾何晦明通塞之、足間也哉。反是眩<sub>二</sub>光影<sub>一</sub>、惑<sub>二</sub>音響<sub>一</sub>、空劫以前事、一瞬間而失<sub>レ</sub>之矣。吾郷□用晦、藏明引恬、衆中莫<sub>二</sub>能淺<sub>一</sub>深之。一佩<sub>二</sub>月谷之号<sub>一</sub>、已遭<sub>レ</sub>詆矣。茲予益<sub>二</sub>其詆<sub>一</sub>、所謂的懸矢集、惡能免哉。

という「月谷」の道号序があり、そこにも用晦燁のことが記されている。これらによれば、用晦燁は大観と郷里を同じくして



いたことが窺われるから、明州鄞県の出身であったと見てよいであろう。東谷妙光の門下であったこと、北磻老人すなわち北磻居簡から用晦の字を得たことなどが知られる。また『物初贖語』巻一〇「行記」にはすでに触れたごとく、

玉几東谷、以淳祐壬子九日、來三十二峯、拜石臚大士窠堵波、誦汪待制銘・張雪臚此載、瞻遺像凜然。御史（攻媿先生曰石臚為空門御史）之風烈、遍挹。住山□□、作新規制、為信宿留。蘭菴深林之芳、芝茁陰厓之玉。登閣遐眺、笑語落千巖間、淪茗而別。同遊者、粲無文・觀物初泪東谷之子擘用晦。

という興味深い記事が見い出せる。妙光が無文道璨や大観とともに明州定海県の瑞巖開善寺に曹洞宗宏智派の石窓法恭の遺像や史蹟を拝したとき、用晦燁もこれに同行したことが伝えられる。

## おわりに

以上、南宋末期に曹洞宗宏智派を継承維持した東谷妙光という禅者について、その隠れた足跡と功績を可能な限り整理してみた。妙光は曹洞禅者として甲刹や十刹を経て五山へと陞住し、晩年に阿育王山広利寺と北山景德靈隠寺に住持している。当時としては臨濟禅者に伍して官寺の最高位である五山に勅住しているのであり、この人がいま少し長寿を保ったならば、おそらく五山第一位の杭州餘杭県の徑山興聖万寿寺にも陞住したことであろう。妙光が十刹や五山に住持し得た背景には、彼を外護して官寺の住職に推挙招聘する檀越官僚が存したのであり、その中心がおそらく尤焯や湯漢らであったと見られる。

妙光は凡そ三〇年にわたって江浙の諸禅刹に化導を敷いているが、最も拠点として住持したのは蘇州（江蘇省）の万寿報恩光孝寺と明州（浙江省）の阿育王山広利寺であったといつてよい。ほぼ南宋の中心地に身を置いていたわけであるが、ただ一つ妙光として悔いが残るのは、法統の祖である宏智正覚が久しく拠点とした明州の天童山景德寺の住持を務める機会に恵まなかったことであろう。宏智正覚の墓塔は天童山の東方、東谷庵に存しており、墓塔の名は妙光塔というから、東谷妙光はまさに宏智正覚の禅風を継承する法孫として特別の思いをもって時代を駆け抜けた禅僧であったことは疑いない。妙光にとって天童山は憧れの地であったはずであり、そんな天童山に陞住するなく終わったわけであるから、まさに皮肉な巡り合わせであったと言わざるを得ない。法嗣の直翁可挙は正式ではないものの、南宋末元初の動乱期に辛うじて一時期ながら天童山の住持を務める機会に恵まれている。さらに法孫の雲外雲岫の場合は元代中期に天童山の第四二世住持を務め、世に宏智正覚（隰州古仏）

の再来と称えられている。可挙の法嗣である東明慧日(白雲、一二七二—一三四〇)と、雲岫の法嗣である東陵永興(妙応光国慧海慈濟禪師、一二八五—一三六五)は、それぞれ鎌倉後期と南北朝中期に日本に渡来し、その門流は日本の宏智派を形成して鎌倉・京都の中世五山の中にあつて唯一の曹洞宗系として重きをなした。

東谷妙光には『東谷和尚語録』が編纂刊行されていたものらしく、法嗣の直翁可挙にも『天寧直翁和尚語録』が編纂刊行されており、法孫の雲外雲岫にも現存する『智門雲外和尚語録』とは別に『天童雲外和尚語録』が編纂刊行されていたものらしい。こうした宏智派の諸禪者の語録が現今に残されていたならば、南宋後期から元代中期に至る曹洞宗の実態がかなり克明に窺うことができたはずであろう。とりわけ東谷妙光の語録には妙光自身の足跡や上堂その他のことが鏤められていた上に、真歇派の長翁如浄が示寂して以降、曹洞禪者が如何なる活動をしていたのかがより鮮明に記されていたものと推測される。

東谷妙光は南宋末期に宏智派の孤壘を守ることに努めた禪者であり、これまでほとんど定かでなかった妙光の事跡を限られた史料の中からある程度は窺うことができたといえよう。

## 【註】

- (1) 『宏智禪師広録』卷九「勅諭宏智禪師行業記」に「紹興八年九月、被<sub>レ</sub>旨住<sub>二</sub>臨安府靈隱寺<sub>一</sub>。將<sub>レ</sub>行、大衆悲号、有<sub>二</sub>烏方數<sub>一</sub>、亦哀鳴隨<sub>レ</sub>師、踰<sub>二</sub>數時<sub>一</sub>乃散。十月有<sub>レ</sub>旨還<sub>二</sub>天童<sub>一</sub>」(大正藏四八・二二〇b)とあるから、宏智正覚は紹興八年(一二三八)九月に勅旨を受けて杭州(臨安府)の靈隱寺に住持している。しかしながら、靈隱寺に住持していた期間はわずか一ヶ月に過ぎず、一〇月には再び勅旨を奉じて有縁の天童山に戻つて再住している。その後は紹興二十七年(一一五七)一〇月に示寂するまで正覚は天童山の住持を務めている。

(2) 比叡山の覚阿に関しては、佐藤秀孝「覚阿の入宋求法と帰国

後の動向(上)——宋朝禪初伝者としての栄光と挫折を踏まえて

- 『駒澤大学仏教学部論集』第四〇号、平成二二年(二〇〇九)一二月)と「覚阿の入宋求法と帰国後の動向(中)——宋朝禪初伝者としての栄光と挫折を踏まえて——(『駒澤大学仏教学部論集』第四二号、平成二三年(二〇一〇)一〇月)の論者が存する。ほかに同じく佐藤に「公開講演」中世初期の入宋僧——覚阿・栄西・能忍・俊苒・道元と宋代禪宗——(駒澤大学大学院「仏教学研究会年報」第四三号、平成二二年五月)と「覚阿と宋代禪宗——禪宗初伝者の栄光と挫折——(曹洞宗総合研究センター「學術大会紀要」第一一回、平成二二年六月)と「中世初期の入宋僧——覚阿・栄西・能忍・俊苒・道元と宋代禪宗——(駒澤大学と北

京大シンプジウム論文集『東アジアの中における日中交流』所収、平成二年八月）なども存する。

(3) 洪咨夔（字は舜俞、号は平斎、一一七六一—一二三六）の詩文集『平斎文集』卷三「墓誌」に載る「仏心禪師塔銘」に「其徒了阡、以師六会語要、介法戒、謁辞因堅」とあり、浙翁如琰（仏心禪師）には法嗣の辨山了阡らによって六会の語録が編集されたことが知られる。この語録が現存していれば、如琰の事跡や法を嗣いだ門人らについて詳しい情報が得られたはずである。「物初贖語」卷二四「大川禪師行狀」や「大川和尚語録」卷末「靈隱大川禪師行狀」によれば、

当三溲翁示寂時、語其徒曰、岳林濟長老、識我舌頭落処、可令校吾語録。今仏心語行于世、師所訂也。

（中統藏一一・二七三d）

とあり、如琰の意向で明州奉化県の岳林寺住持であった法嗣の大川普濟が師匠如琰の六会（六ヶ寺）の語録を校訂したことが知られる。しかも「仏心語」とあるから、如琰の語録は『仏心禪師語録』という表題で編集刊行されたものと見てよいであらう。

(4) 『扶桑五山記』一「靈隱住持位次」では靈隱寺の世代について、四十八、悦堂闇禪師。四十九、雪庭伝禪師。五十、景元端禪師。五十一、独孤朋禪師。再住、景元端禪師。（玉村本、二七頁）

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）

とあり、第五一世までの歴代住持名を伝えている。第四八世は大慧派の悦堂祖闍（通慧禪師、一一三三—一一三〇八）であり、第四九世は嗣承未詳の雪庭正伝であつて、第五〇世に景元端禪師とあるのは大慧派の元叟行端（慧文正辯禪師、仏日普照禪師、一一五五—一三四一）のことであり、第五一世は松源派の独孤淳朋（一一五九—一三三六）である。また末尾に元叟行端が靈隱寺に再住したことも伝えているから、元の後至元年間（一二三三—一二四〇）の頃まで靈隱寺世代を書き記していることにならう。西山美香等編集『大唐名監記・和漢禪刹次第（中国部）』（禪研究会歴史資料叢刊I、二〇二三年四月）にも『大唐名監記』と『和漢禪刹次第』の諸本が翻刻されており、『扶桑五山記』と同様の記載が載せられているものも存する。

(5) 隰州古仏に關しては、破庵派無準下の希叟紹曇が撰した『五家正宗贊』卷三「曹洞宗」の「宏智覺禪師」の項に、師諱正覺、嗣丹霞。隰州李氏子。（中略）贊曰、精進幢、慈悲種。隰州古仏未解放光、五臺老僧何曾入夢。紫芝眉宇黄金骨、天上麒麟。黄蘗襟懷錦繡腸、僧中鸞鳳。不墮尊貴、三世何用為國王。若事清吟、一詩未見追唐宋。琉璃殿滑船輕撥、尚帶玄微、黄閣簾垂信不通、猶存三向奉。二十里松濤翻霽月、沒絃琴時發清彈。一百尺樓影蘸清池、不宰功全彰妙用。風斤巧琢連城壁、瑩徹了無痕。燭火輕然照渚岸、虛凝曾不動。

青嶂空高、白雲投<sup>レ</sup>壑、応<sup>二</sup>来機<sup>一</sup>、瞎<sup>二</sup>却者僧眼睛<sup>一</sup>。白鳥煙  
沒、秋水連<sup>レ</sup>天、供<sup>二</sup>死歎<sup>一</sup>、笑<sup>二</sup>破他人鼻孔<sup>一</sup>。（『正統藏  
一三五・四八三 d ~ 四八四 a』）

とあり、『叢林盛事』巻上「宏智禪師住<sup>二</sup>円通<sup>一</sup>時、夜夢作<sup>二</sup>一  
聯<sup>一</sup>」の項にも「蓋夜夢神人報云、天童主人乃隰州古仏也」（『正  
統藏一四八・三一 d』）と記されている。また宣州花木瓜に關して  
は、同じく『五家正宗贊』巻二「臨濟宗」の「大慧杲禪師」  
の項に、

師諱宗杲、嗣<sup>二</sup>円悟<sup>一</sup>。宣州奚氏子。（中略）贊曰、花木瓜、  
包家虎。狐狸屏<sup>レ</sup>跡、陰木生<sup>レ</sup>風。雪霜憑凌、春陽煦嫗。  
金剛眼睛筆頭点出、因<sup>二</sup>龍安<sup>一</sup>、靠<sup>二</sup>倒無尽翁<sup>一</sup>。薰風殿閣句  
下活埋、恨<sup>二</sup>湛堂指見<sup>二</sup>勤<sup>一</sup>巴子。掀<sup>二</sup>翻烏石嶺、黒竹篋乱  
揜胡揮。撥<sup>二</sup>乱五峯雲、折拄杖東撐西拄。雲門揭示、誑<sup>二</sup>  
諄閭閻、悅老重来、欺<sup>二</sup>瞞仏祖<sup>一</sup>。如<sup>二</sup>猛将会相殺<sup>一</sup>、奪<sup>二</sup>賊  
馬、騎便行。有<sup>二</sup>別人<sup>一</sup>、教<sup>二</sup>懶禪<sup>一</sup>、昏<sup>二</sup>熱尿<sup>一</sup>、潑將去。貶<sup>二</sup>竄  
衡梅<sup>一</sup>、十七載、臭皮襪香透<sup>二</sup>梵天<sup>一</sup>。伸<sup>二</sup>冤洋嶼<sup>一</sup>、十三人、塗  
毒鼓声喧<sup>二</sup>寰宇<sup>一</sup>。（『正統藏一三五・四七三 d ~ 四七四 a』）

とあり、『如浄和尚語録』「讚仏祖」の「無用頂相」にも、  
打<sup>二</sup>殺宣州花木瓜、爆<sup>二</sup>出越州翁木大<sup>一</sup>。血滴滴風衰劍輪、  
黒漫漫彌天罪過。咦、描<sup>二</sup>邈者箇賊頭<sup>一</sup>、三千里外誰耐。  
面熱而汗迸流。（『大正藏四八・一三三 b』）

とあって、如浄も無用浄全（越州翁木大、一一三七―二〇九）

の本師である大慧宗杲を「宣州花木瓜」と称している。

(6) 『西巖和尚語録』巻下に付される「行状」や『物初贖語』巻  
二三「西巖禪師行状」には西巖了慧が阿育王山を兼務したこ  
とは記されていないが、『西巖和尚語録』巻下「贊仏祖」に、

大慧宏智揖讓図（側有<sup>二</sup>交椅<sup>一</sup>）。

既不<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>爵、又不<sup>レ</sup>叙<sup>レ</sup>齒。何得<sup>二</sup>過謙<sup>一</sup>。讓<sup>レ</sup>之不<sup>レ</sup>已。若  
謂<sup>二</sup>是臨濟家風<sup>一</sup>・洞上宗旨、笑<sup>二</sup>倒磨光黒交椅<sup>一</sup>。（『正統藏  
一一二・一八四 a』）

と題する興味深い祖贊が残されている。この「大慧宏智揖讓  
図（側有<sup>二</sup>交椅<sup>一</sup>）」の仏祖贊も天童山住持の了慧が阿育王山を  
兼務した頃に揮毫した図贊と見てよいであろう。「大慧宏智揖  
讓図」とは紹興二年（一一五六）に阿育王山の住持に就任し  
た大慧宗杲が宏智正覚のもとを訪ねると天童山へと赴いた際  
に、途中まで出迎えた正覚とやって来た宗杲が互いに礼を尽  
くして席を譲り合った揖讓亭の故事を詠じた一首である。交  
椅とは折り畳み式の椅子、肘掛けのある椅子のことで、禪僧  
が腰掛ける曲象などもこれに当たる。

(7) 陸游は『渭南文集』巻四〇「塔銘」の「松源禪師塔銘」で、  
退居<sup>二</sup>東庵<sup>一</sup>、俄属<sup>二</sup>微疾<sup>一</sup>、猶不<sup>三</sup>少廢<sup>二</sup>唱道<sup>一</sup>。忽親作<sup>レ</sup>書、  
別<sup>二</sup>諸公卿<sup>一</sup>。且垂<sup>二</sup>二則語<sup>一</sup>、以驗<sup>二</sup>學者<sup>一</sup>。曰、有力量人因<sup>二</sup>  
甚麼<sup>一</sup>、擡<sup>レ</sup>脚不<sup>レ</sup>起、開<sup>レ</sup>口不<sup>レ</sup>在<sup>二</sup>舌頭上<sup>一</sup>。又貽<sup>二</sup>書嗣法香  
山光陸・雲居善開<sup>一</sup>、囑<sup>二</sup>以<sup>二</sup>大法<sup>一</sup>。因書<sup>レ</sup>偈曰、来無<sup>レ</sup>所来、

去無<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>去、警軫<sub>二</sub>玄闕、仏祖罔<sub>レ</sub>措。跣趺而寂、実嘉泰二年八月四日也。得年七十有一、坐夏四十。奉<sub>二</sub>全身<sub>一</sub>、塔<sub>二</sub>於北高峰之原。塔成之四年、香山遣<sub>二</sub>其侍者道敷、以<sub>二</sub>師八会語錄<sub>一</sub>来、求<sub>二</sub>銘於游<sub>一</sub>。

と記しており、松源崇嶽の墓塔が靈隱寺の北高峰の原に立石されたことが知られるから、これが崇嶽の閉居していた東庵すなわち鷲峰庵の地であったと見てよいであろう。虚堂智愚が靈隱寺の鷲峰庵松源塔下に閉居した消息については、佐藤秀孝「虚堂智愚の住持期の動靜(二)」(駒澤大学禅研究所年報)第二八号、平成二八年(二〇一六・一二月)の「東谷妙光に招かれて靈隱寺で普説をなし」「三軫語」を示す」の項に詳しい。『松源和尚語録』巻下の末尾に松源派の古林清茂(金剛幢、仏性禪師、扶宗普覺禪師、一二六二—一三二九)が金陵(南京)鳳臺山保寧寺の住持として撰述した跋が存し、

臨濟十四世孫松源和尚語録板、留<sub>二</sub>靈隱鷲峰菴<sub>一</sub>。至元年間、菴既回祿、板亦隨燼。衲子慕<sub>レ</sub>之、而不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>得。然少林的旨、東山正伝、微<sub>二</sub>此録<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>足<sub>三</sub>以<sub>三</sub>顯<sub>三</sub>發當時之大機大用<sub>一</sub>。由<sub>レ</sub>是、募縁重刊、以<sub>二</sub>寿<sub>二</sub>後世<sub>一</sub>、開<sub>二</sub>學者之正見<sub>一</sub>、掃<sub>二</sub>邪説之肆行<sub>一</sub>、豈少補哉。

皆泰定三年二月初五日、金陵鳳臺法孫比丘清茂、謹書。

(正統藏一二一・三二六b)

と書き残しており、靈隱寺の鷲峰庵が元の至元年間(一二六四

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承(下)(佐藤)

一二二九四)に回祿(火災)に会って一旦焼失したことを伝えるている。

(8) 葛廬浄覃については、佐藤秀孝「虚堂智愚の嗣法門人について―南宋末元初の江南禅林における虚堂門下の動向―」(駒澤大学仏教学部研究紀要)第六四号、平成一八年(二〇〇六)三月の「葛廬浄覃」の項に詳しい。

(9) 『虚堂和尚語録』巻七「偈頌」に「衍鞏珙<sub>三</sub>禪德之<sub>二</sub>国清<sub>一</sub>」の偈頌(大正蔵四七・二〇三七)が存する。『仏光国師語録』巻九「拾遺雜録」に「告香普説」(大正蔵八〇・二七七a~二七三〇a)が存し、そこに「一日因做<sub>レ</sub>頌送<sub>三</sub>鞏石林・衍水谷・珙横川三人往<sub>二</sub>国清<sub>一</sub>。他拈出示<sub>二</sub>老僧<sub>一</sub>」(大正蔵八〇・二二八b)としてこの偈頌を載せている。ときに水谷衍を智愚と同門の石帆惟衍のことと解している史料も存するが、石帆惟衍と水谷衍は全くの別人であり、明確に区別すべきである。雪蓬慧明と『五燈会元』編纂に関しては、佐藤秀孝「雪蓬慧明の活動とその功績―『五燈会元』編纂刊行の陰に隠れて―」(駒澤大学仏教学部研究紀要)第六八号、平成二三年(二〇一〇)三月を参照。

(10) 佐藤秀孝「無学祖元の伝記史料―無象静照撰『仏光禪師行状』の訓註―」(駒澤大学禅研究所年報)第二四号、平成二四年(二〇一三)二月の「鷲峰庵の虚堂智愚のもとで悟道する」の項を参照。

(11) 溘然とは溘焉・溘逝・溘死と同じく人が俄かに亡くなること。

『宋高僧伝』巻一〇「習禪篇」の「唐婺州五洩山靈默伝」に、

十三年三月二十三日、澡沐焚香、端坐繩床、囑累時

衆、溘然而絶。寿齡七十二、法臘四十一。(大正藏

五〇七六九a)

とあり、馬祖下の五洩靈默(七四七―八一八)の場合は禪床(繩床)に端坐し「溘然として絶した」とされている。

(12) 『建中靖国統燈録』巻二六「鄂州大陽山楷禪師」の章に「問、師唱誰家曲、宗風嗣阿誰。師云、金鳳夜棲無影樹、峯巖纔露海雲遮」(正統藏二二六・二七七b)とあり、投子義青(青華巖、一〇三二―一〇八三)の法を嗣いで鄂州(湖北省)京山県の大陽山長慶禪院に開堂出世した曹洞宗の芙蓉道楷(定照禪師、九四三―一〇一八)は「師は誰が家の曲を唱え、宗風は阿誰にか嗣ぐ」と問われて「金鳳は夜に無影樹に棲み、峯巖纔かに露れて海雲遮つ」と答えている。『宏智禪師広録』巻四「明州天童山覚和尚上堂語録」に、

上堂云、菩提無樹鏡非臺、虚浄光明不受埃。照処易分雪裏粉、転時難辨墨中煤。鳥帰無影樹頭宿、華在不萌枝上開。際会風雲底時節、寒梭出蛰一声雷。參。

(大正藏四八・三七b)

という上堂があり、同じく『宏智禪師広録』巻九「明州天童覚和尚真贊」に、

箇住山人、平生慣貧。寒枯青嶂骨、閑淡白雲身。無影樹

頭兮露鶴夢月、不萌枝上兮華蜂採春。(大正藏四八・二〇九c)

という真贊を載せている。無影樹とは影のない木、不萌枝はまだ芽が出ていない枝、いずれも物事が働き出す以前、事象が起る以前の消息を譬えたものであろう。

(13) 『仏智禪師偃溪和尚語録』巻上「住臨安府浄慈報恩光孝禪師語録」の後半の上堂語(正統藏二二・三九b~d)について配列を記すならば「元日上堂」「聖節上堂」「大川和尚遺書至上堂」「上堂」「謝両班上堂」「上堂」「解夏小參」「上堂」「九月初十上堂」「大拙西堂赴巖州天寧上堂」「東谷和尚遺書至上堂」「上堂」「上堂」となっており、年月日順に収められていることから、靈隱寺の妙光の遺書も遺偈とともに直ちに浄慈寺の広聞のもとに届けられているものと見てよいだろう。同じ靈隱寺の大川普済が示寂した際も直ちに浄慈寺の広聞のもとに遺書が届けられている。

(14) 『介石和尚語録』「平江府承天能仁禪寺語録」の後半の上堂語(正統藏二二・一九三c~一九五b)の配列を述べるならば、先に示した「天童下山和尚遺書至上堂」につづいて「涅槃上堂」「靈隱茂藏主至上堂」「上堂」「謝山藏主・達維那上堂」「開旦過上堂」「謝慧日上堂」「中秋上堂」「開爐上堂」「上堂」「上堂」「上堂」「散天基節上堂」「謝副寺・莊主・寮元上堂」「元宵上堂」「上堂」「靈隱大川和尚遺書至上堂」「上堂」「妙峰会

中道旧至并鑄鍋上堂」「四月旦上堂」「謝<sub>レ</sub>秉<sub>レ</sub>弘夏<sub>レ</sub>齋慧感夫人  
生日<sub>レ</sub>上堂」「上堂」「保苗上堂」「上堂」「上堂」「謝<sub>レ</sub>兩班<sub>レ</sub>上堂」  
「浙翁和尚忌拈香」「円通中洲至上堂<sub>レ</sub>（嗣<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>準<sub>レ</sub>）」「浄慈道旧  
至上堂」「仏涅槃上堂」「上堂」「結夏上堂」「靈隱東谷和尚遺  
書至上堂」「謝<sub>レ</sub>耆旧置<sub>レ</sub>田上堂」「謝<sub>レ</sub>浄慈首座<sub>レ</sub>并<sub>レ</sub>祈<sub>レ</sub>雨上堂」  
「上堂」「結夏因事上堂<sub>レ</sub>（百<sub>二</sub>十日<sub>一</sub>）」「退院上堂」となっており、  
靈隱寺の妙光の遺書が二月一五日の「仏涅槃上堂」や四月  
一五日の「結夏上堂」の後に載せられている。これは妙光の  
遺書と遺偈が若干ながら時期を置いて届けられたものか、あ  
るいは智朋が制中（夏安居）に入ってから蘇州呉県の承天能仁  
禪寺に集う一山の修行僧に対して妙光の遺書を紹介するかた  
ちで上堂したためであろうか。

(15) 淮海元肇の伝記は『物初贖語』巻二四に「淮海禪師行狀」が  
取められていることよって詳しく知られる。一方、『淮海和  
尚語録』の上堂語の配列からして、妙光が宝祐元年一二月に  
示寂した当時、元肇は妙光ゆかりの蘇州呉県の万寿報恩光孝  
寺の住持を務めていたと見られる。そのため元肇は『淮海外集』  
「祭文」で万寿寺前住の妙光のために「祭<sub>二</sub>東谷禪師<sub>一</sub>文」を撰  
して遺徳を偲んだものと推測される。

(16) 北宋代後期に大陽警玄・浮山法遠・投子義青の間でなされた  
「代付」の詳細については、石井修道『宋代禪宗史の研究』の「大  
陽警玄と投子義青の代付問題」（二〇九頁～二三三頁）に詳しい。

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）

(17) 『仏智禪師偃溪和尚語録』の冒頭には尤焯の序文につづいて、  
得道之士、不<sub>レ</sub>言<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>少、有<sub>レ</sub>言<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>多。故曰、吾無<sub>レ</sub>隱<sub>二</sub>乎  
爾。予豈好<sub>レ</sub>辯哉。以<sub>レ</sub>閉<sub>レ</sub>口<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>隱、以<sub>レ</sub>開<sub>レ</sub>口<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>辯。是  
盲者過、非<sub>二</sub>日月<sub>一</sub>咎。予觀<sub>レ</sub>偃溪、平居泊然如<sub>二</sub>閑雲<sub>一</sub>、悄  
然如<sub>二</sub>枯木<sub>一</sub>。及<sub>二</sub>其振<sub>レ</sub>衣踞<sub>レ</sub>座、隱隱<sub>レ</sub>鉤鉤、則有<sub>レ</sub>口<sub>レ</sub>者喪。  
伸<sub>レ</sub>紙奮<sub>レ</sub>筆、灑灑落落、則有<sub>レ</sub>手<sub>レ</sub>者縮。豈所謂大辯若<sub>レ</sub>訥、  
深藏若<sub>レ</sub>虛者耶。近代法末、号<sub>二</sub>大尊宿<sub>一</sub>者、未<sub>レ</sub>免<sub>レ</sub>重<sub>二</sub>名  
聞<sub>一</sub>著<sub>レ</sub>施利<sub>レ</sub>、履踐未<sub>レ</sub>離<sub>二</sub>濁惡<sub>一</sub>。說法豈有<sub>二</sub>靈驗<sub>一</sub>。偃溪獨  
忘<sub>レ</sub>懷<sub>二</sub>声利<sub>一</sub>、味如<sub>レ</sub>嚼<sub>レ</sub>蠟。故其胸中流出、一一高妙。  
二十年後、話当<sub>二</sub>大行<sub>一</sub>。或問<sub>レ</sub>予、何以知<sub>レ</sub>之。曰、我知<sub>レ</sub>  
言。

宝祐戊午日南至、湯漢伯紀書。（卅統藏二二・一二七c）  
という湯漢（伯紀・東澗）が宝祐六年（一二五八）の冬至に書  
した序文を取めている。湯漢は尤焯とともに偃溪広間や東谷  
妙光と関わり深かったことから、湯漢が同じように『東谷和  
尚語録』にも序跋を寄せている可能性は高いであろう。また  
松源派の虚舟普度（一一九九―一二八〇）の『虚舟和尚語録』偈  
頌にも「送<sub>二</sub>怡齋周居士<sub>一</sub>兼簡<sub>二</sub>湯東澗<sub>一</sub>」（卅統藏一も  
二三・九二a）と題する偈頌が存し、湯漢に寄せた書翰の偈頌  
が収められている。

(18) 『続仏祖統記』巻一「法師行果」の章に、  
法師行果、号南澗。住<sub>二</sub>天竺<sub>一</sub>靈鷲。与<sub>二</sub>湯文清公<sub>一</sub>漢、為<sub>二</sub>

莫逆交、有唱和詩文。（『正統蔵一三・三五六d』）

とあり、湯漢が天台宗の南澗行果とも莫逆の交わりをなし、詩文を唱和したことを伝えている。湯漢には『東澗先生妙絶今古文選』四冊が存するが、妙光や広聞あるいは行果らとの関わりを伝えるような記事は見られない。大慧派の無文道璨の『無文印』卷一三「祭文」には「祭靈鷲果南磻講師」を収めており、『続仏祖統記』卷一「法師行果」の章にも「無文燦禪師祭之以文」として全文（『正統蔵一三・三五六d』三五七a）が載せられている。

(19) 『新撰貞和分類古今尊宿偈頌集』卷上「語録」にも、  
読東谷和尚語。 徳岩。

一曲新豊調已空、蘆花月色雜秋風、誰知師有無伝句、  
不<sub>レ</sub>在<sub>二</sub>方方冊子中<sub>一</sub>。（日仏全八八・二〇b）  
として載せられており、「芦」が「蘆」となっているのみで同文である。

(20) 『人天眼目』卷三「曹洞宗」に臨濟宗楊岐派の山堂徳淳が撰した曹洞宗の「要訣」として、

要訣（山堂淳）。

新豊一派、荷玉分<sub>レ</sub>流。始因<sub>二</sub>過<sub>一</sub>水逢<sub>レ</sub>渠、妙見<sub>二</sub>無情<sub>一</sub>説法。当<sub>レ</sub>今不<sub>レ</sub>触、展<sub>レ</sub>手通<sub>レ</sub>玄。列<sub>二</sub>五位<sub>一</sub>正偏、分<sub>二</sub>三種<sub>一</sub>滲漏。夜明簾外、臣退<sub>レ</sub>位以朝<sub>レ</sub>君。古鏡臺前、子<sub>レ</sub>軼<sub>レ</sub>身而就<sub>レ</sub>父。雪覆<sub>二</sub>萬年松<sub>一</sub>徑、夜半正明。雲遮<sub>二</sub>一帶<sub>一</sub>峯巒、天

曉不露。道枢綿密、智域因深。默<sub>二</sub>照<sub>一</sub>空劫已前、湛湛一壺風月。坐<sub>二</sub>徹<sub>一</sub>威音那畔、澄澄滿目烟光。不萌枝上花開、無影樹頭鳳舞。機絲不<sub>レ</sub>挂、箇中双鎖<sub>二</sub>金針<sub>一</sub>。文彩縱横、裏許暗穿<sub>二</sub>玉線<sub>一</sub>。双明唱起、交<sub>レ</sub>鋒<sub>レ</sub>処知<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>天然<sub>一</sub>。兼帶忽来、枯木上須能作<sub>レ</sub>主。不<sub>レ</sub>存<sub>二</sub>正位<sub>一</sub>、那守<sub>二</sub>大功<sub>一</sub>。及<sub>二</sub>尽<sub>一</sub>今時、寧容<sub>二</sub>尊貴<sub>一</sub>。截<sub>二</sub>断<sub>一</sub>情塵見網、掣<sub>二</sub>開<sub>一</sub>金鎖玄関。妙協全開、歴歴顛中混<sub>レ</sub>跡。平懷常実、明明炭裏藏<sub>レ</sub>身。卷舒不<sub>レ</sub>落<sub>二</sub>功勳<sub>一</sub>、来去了<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>变易<sub>一</sub>。欲<sub>レ</sub>使<sub>二</sub>異苗蕃茂<sub>一</sub>、貴在<sub>二</sub>深固<sub>一</sub>靈根。若非<sub>二</sub>柴石野人<sub>一</sub>、争見<sub>二</sub>新豊曲子<sub>一</sub>。（『柴石野人・浮山円鑑之別号也』。『大正蔵四八三・二〇c』三二一a）

とあり、そこに「新豊一派」や「新豊曲子」のことが載せられている。この山堂徳淳は楊岐派の月庵善果（二〇七九—一一五二）の法を嗣いで洪州（江西省）隆興府靖安県の石門山渤潭宝峰寺に住持した臨濟禪者であり、禪宗五家の宗旨に精通していたものらしい。新豊とは筠州（江西省）高安（後世は瑞州新昌県）の洞山普利寺が建つ洞山の古名新豊洞に因むものであり、中国曹洞宗祖の洞山良价（悟本大師、八〇七—八六九）には「新豊吟」の作が存し、『禪門諸祖偈頌』卷上之上に「洞山价禪師新豊吟（遠和尚註）」（『正統蔵一六・四五八a』b）が収められている。柴石野人・遠和尚とは、代付で名高い臨濟宗の浮山法遠（円鑑禪師、遠録公、九九一—一〇六七）のことを指している。



(21) 『虚舟和尚語録』「臨安府中天竺天寧万寿永祚禪寺語録」に「徳  
巖佑長老瑞<sub>レ</sub>世明州天王<sub>レ</sub>上堂<sub>一</sub>〔正統藏一・二三・八四d〕を収め  
ている。同じく『虚舟和尚語録』「小參」は「門人行佑・徳珍・  
瓊林等編」（同・九〇a）とあり、行佑が徳巖佑であることが  
らすると、徳巖了祐ではなく徳巖行佑とすべきであろうか。

(22) 「宏智四借」とは『宏智禪師広録』卷八「明州天童山覚和尚  
偈頌箴銘」に、

借<sub>レ</sub>功明<sub>レ</sub>位。

蕪末風休夜正央、水天虚碧共秋光。月船不<sub>レ</sub>犯東西岸、須

借<sub>レ</sub>信篙人用<sub>レ</sub>意良。

借<sub>レ</sub>位明<sub>レ</sub>功。

六戸虚通路不<sub>レ</sub>迷、太陽影裡不<sub>レ</sub>当<sub>レ</sub>機。縦横妙展<sub>二</sub>無私

化、恰恰行徒<sub>二</sub>鳥道<sub>一</sub>歸。

借借不借借。

識<sub>二</sub>尽甘辛<sub>一</sub>百草頭、鼻無<sub>二</sub>牽纏<sub>一</sub>得<sub>二</sub>優游<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>有去成

知<sub>レ</sub>有、始信南泉喚作<sub>レ</sub>牛。

全超不借借。

霜重風巖景寂寥、玉関金鎖手慵<sub>レ</sub>敲。寒松尽夜無<sub>二</sub>虚籟<sub>一</sub>、

老鶴移<sub>レ</sub>棲空<sub>二</sub>三<sub>レ</sub>月巢<sub>一</sub>。（大正藏四八・九九a～b）

として載せられている。この「宏智四借」は日本の中世曹洞  
宗で好まれた禪の機関である。

(23) 『宏智禪師広録』卷一「泗州大聖普照禪寺上堂語録」に、

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）

上堂云。性覚妙明、本覚明妙、与<sub>二</sub>太虚<sub>一</sub>等<sub>レ</sub>量、与<sub>二</sub>物  
情<sub>一</sub>同<sub>レ</sub>道。応<sub>レ</sub>色<sub>レ</sub>応<sub>レ</sub>声、随<sub>レ</sub>聽<sub>レ</sub>随<sub>レ</sub>眺。入<sub>二</sub>三世<sub>一</sub>而非<sub>二</sub>去  
来<sub>一</sub>、混<sub>二</sub>万縁<sub>一</sub>而無<sub>二</sub>正倒<sub>一</sub>。還會麼。雲日低時字雁横、夜  
蟾落処孤猿叫。（大正藏四八・五b）

という上堂が載せられており、『首楞嚴經』卷四の「仏言、富  
樓那、如<sub>二</sub>汝所<sub>レ</sub>言、清淨本然、云何忽生<sub>二</sub>山河大地<sub>一</sub>。汝常不  
聞、如来宣説、性覚妙明、本覚明妙」（大正藏一九・二〇a）  
ということばに因む説示をなしている。

(24) 『仏智禪師偃溪和尚語録』卷上「仏智禪師初住慶元府頭応山  
浄慈禪寺語録」に、

上堂。説不<sub>レ</sub>到处、一句是一句。行不<sub>レ</sub>到处、一步是一步。

行到説到、一状領過。缺齒老臊胡、嵩山破竈墮。（正統藏

一一・二二九c）

とあるなど、南宋代から元代の臨濟禪者が多く達磨を「缺齒  
老臊胡」とか「缺齒老胡」と表現している。この点は大慧派  
の拙庵徳光（仏照禪師）が日本の大日房能忍に付与した「朱衣  
達磨画像」の贊も同様である。

(25) 『宏智禪師広録』卷一「舒州太平興国禪院語録」の入院法語に、  
師乃云、好諸禪徳、風月滿<sub>レ</sub>頭、游<sub>二</sub>踐<sub>レ</sub>真明之境<sub>一</sub>。雲山有  
目、坐觀<sub>二</sub>清白之家<sub>一</sub>。亘<sub>レ</sub>古常如、通<sub>レ</sub>今不<sub>レ</sub>變。転<sub>レ</sub>身行  
鳥道、戴<sub>レ</sub>角混<sub>二</sub>時流<sub>一</sub>。便能与<sub>二</sub>盛<sub>レ</sub>邦家<sub>一</sub>、始解光<sub>二</sub>揚<sub>レ</sub>仏  
事。且道、作麼生行履、得<sub>二</sub>麼麼<sub>レ</sub>相<sub>レ</sub>應<sub>レ</sub>去<sub>一</sub>。良久云、金鋤

不<sub>レ</sub>動<sub>レ</sub>土、靈苗在処生。(大正蔵四八・七b)

とあり、末尾に「金鋤にて土を動かさざるに、靈苗は在処に生ず」のことが見られる。また『続燈存稿』巻六「杭州中竺用彰嬾翁廷俊禪師」の章に、

除夕小參。一年將<sub>レ</sub>尽夜、万里未<sub>レ</sub>婦人。咄。寐語作麼。

即今簇簇上来、兀兀立地、面面相看、眼眼相对。阿那箇是未<sub>レ</sub>婦人。楼上已吹<sub>レ</sub>新歲角、聽不<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>声底分明聰取。

窓前猶点<sub>レ</sub>旧年燈、見不<sub>レ</sub>超<sub>レ</sub>色底端的見来。是箇皮下有<sub>レ</sub>血、誰家竈裏無<sub>レ</sub>烟。說<sub>レ</sub>什麼到与<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>到婦与<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>婦。雖

然否極泰来、結<sub>レ</sub>交頭一句子、也要<sub>レ</sub>諸人其委。拈<sub>レ</sub>拄杖卓一下。梅萼香伝<sub>レ</sub>春谷暖、松風声度<sub>レ</sub>夜堂寒。(中

続蔵一四五・七三a、b)

とあり、杭州錢塘県の靈隱寺に隣接する中天竺万寿永祚禪寺(十刹第一位)に住持した大慧派の用彰廷俊(懶翁・嬾翁、一二九九—一三六八)が明代初期に妙光の説示「否極泰来」や「梅萼香伝<sub>レ</sub>春谷暖、松風声度<sub>レ</sub>夜堂寒」の語句を引用した「除夜小參」を行なっているのは注目される。

(26) 『宏智禪師広録』巻八「明州天童山覺和尚偈頌箴銘」に「礼三三祖智鑑禪師塔」と題して、

道無<sub>レ</sub>揀<sub>レ</sub>扱、水深山巖。祖無<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>没、月寒天碧。不萌枝上覺華春、無影樹頭靈鳥宅。天柱巍峩兮星河瀉<sub>レ</sub>清、石牛哮吼兮洞雲生<sub>レ</sub>白。(大正蔵四八・一〇〇a)

とあり、妙光がこの正覺の礼祖塔のことは踏まえていることが知られる。

(27) 『靈竺淨慈自得禪師録』巻六末尾に住瑞巖法弟比丘石窓洪恭が紹興二九年(一一五九)除月一五日に撰したとされる自得慧暉の「塔銘」を載せているが、洪恭とは慧暉の法弟石窓法恭(一一〇二—一一八二)のことを指しているものの、法恭が明州定海県の瑞巖開善寺に住持したのはもつと後のことである。この「塔銘」では慧暉の出身地や俗姓はもちろん、当時の禪宗の歴史的な記述とも全く相容れない誤りの連続である。また慧暉の生没年も禪宗燈史などが伝える一〇九七—一一八三とはほど遠く、一〇九〇—一一五九の生涯とされていて到底容認できない内容であり、本師の宏智正覺より一歳年長となつてしまっている。しかも「塔銘」では、

法嗣之出世人、一十三人也。石霜総・東谷光等為<sub>レ</sub>首。会下雲衆七百餘員也。(中続蔵二二四・四七八c)

とあり、石霜明総と東谷妙光が慧暉の法嗣として取り上げられている。このようにこの「塔銘」が載せられていることで、『靈竺淨慈自得禪師録』の内容も後世に慧暉に仮託して編纂された偽書ではないかと見られる。

(28) 『宗門聯燈会要』巻二四「明州翠巖令參禪師」の章に、

僧問、還丹一粒、点<sub>レ</sub>鉄成<sub>レ</sub>金、至理一言、転<sub>レ</sub>凡成<sub>レ</sub>聖、学人上来、請<sub>レ</sub>師一点。師云、不<sub>レ</sub>点。云、為<sub>レ</sub>甚麼、不<sub>レ</sub>点。

師云、恐汝落<sub>二</sub>在凡聖。云、乞<sub>二</sub>師至理。師喚<sub>二</sub>侍者<sub>一</sub>点<sub>レ</sub>茶來。(正統藏一三六・四二二d)

とあり、東谷妙光の序文とされる冒頭の表現はこの語句を受けていることが知られる。

(29) この大智の墨蹟は熊本県玉名市石貫の紫陽山広福寺に所蔵されておられ、大智が東谷妙光の法語を揮毫して禪人恵生に付与したものである。『曹洞宗全書・注解三』の口絵三には「大智禪師自筆東谷和尚除夜偈次韻示衆法語(熊本広福寺所蔵)」として白黒写真の影印が載せられており、福岡市美術館編『悟りの美—西国曹洞宗寺院の什宝展—』(平成一四年(二〇〇二)一〇月)にも重要文化財「除夜偈」としてカラー写真で本資料(四四頁)と解題(一四四頁上段)が載せられている。また『祇陀大智禪師逸偈』の「次<sub>二</sub>東谷和尚除夜韻<sub>一</sub>」は『統曹洞宗全書・法語歌頌』(統曹全法語歌頌・七五九a)に活字化されている。ただし、『曹洞宗文化財調査目録解題集3(九州管区編)』(曹洞宗務庁刊、平成八年(一九九六)一月)の「熊本県広福寺」の「墨蹟」の解題には、大智筆の墨蹟として本資料は載せら

れていない。

(30) 入元した祇陀大智が在元中になした活動については、佐藤秀孝「大智禪師の在元中の動靜について」(駒沢大学中国仏教史蹟参観団編『中国仏蹟見聞記』第七集、昭和六一年(一九八六)八月)に詳しく論じており、この論文は後に鳳儀山聖護寺発行『大智禪師衆芳』(平成二五年(二〇一三)五月)にも再録されている。

(31) 『宝慶四明志』卷一三「鄞県志」の「寺院」の「甲乙律院」に、資聖院、県東北一里半。旧号<sub>二</sub>漁浦門外院<sub>一</sub>。皇朝太平興

国二年建、天禧四年賜<sub>レ</sub>額。常住田五十畝、山無。

とあり、『延祐四明志』卷一七「釈道放中」の「鄞県甲乙院」に、資聖寺、県東北一里半。旧号<sub>二</sub>漁浦門外院<sub>一</sub>。宋太平興国二年建、天禧四年賜<sub>レ</sub>額。

とある。甲乙律院であった資聖律院は明州鄞県東北一里半に存したことが知られるが、この寺に住持した戒度のことは何も載せられていない。

〈キーワード〉 杭州靈隱寺 大川普濟 西巖了慧 松源塔下鷲峰庵 虚堂智愚 偃溪広聞 介石智朋 淮海元肇 無文道璨

『東谷和尚語録』 『禪宗頌古聯珠通集』 直翁可拳 祇陀大智



虎丘紹隆—応庵曇華—密庵咸傑—松源崇嶽—

掩室善開—石溪心月—大休正念

谷源至道—無禅慧信—無尔可宣

運庵普巖—虚堂智愚—閑極法雲

石帆惟衍—西澗子曇—葛廬淨草

雲巢道巖—訥堂淨辯—德巖了祐

無得覺通—虚舟普度—

無明慧性—蘭溪道隆—

滅翁文礼—水谷□行—

石林行鞏—古林清茂—

横川如珙—竺三元妙道—恕中無愷—円極居頂

雪蓬慧明—

笑庵了悟—晦巖大光

曹源道生—癡絶道冲—

破庵祖先—石室法輝—応巖

石田法薰—兀庵普寧—

無準師範—西巖了慧—

断橋妙倫—竹屋慶簡—無禅□海

東福円爾—東山湛照—虎関師鍊

希叟紹曇—

無学祖元—高峰頭日—夢窓疎石—義堂周信

〔天台宗（趙宋天台）〕

四明知礼—南屏梵臻—慈辯從諫—車溪擇卿—竹庵可観—北峰宗印—晦巖法照—逸堂法登—同庵允憲—南澗行果

東谷妙光と曹洞宗宏智派の相承（下）（佐藤）